

門真市子ども・子育て支援事業計画 各事業の進捗状況表

参考資料2

計画内容					平成27年度の実績内容				平成28年度の実績内容		担当課
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価・課題・改善点	4～6月までの取組	今後の方向性	
1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり											
1 幼児期の教育・保育の提供											
	1	総合的な幼児教育・保育の提供	乳幼児期の子どもに対し、保育の必要性に応じた保育を提供するとともに、発達段階に応じた豊かな感性を養い基本的な生活習慣を身につけるなど人格形成の基礎を培うための総合的な幼児教育・保育の提供を行います。	公立保育所及び幼稚園における就学前教育・保育の充実が図られるよう、子ども子育て会議の答申も踏まえつつ、園長会をはじめとする連携を強化した。 また、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、国の公定価格に含まれた内容等を整理し、民間保育所に対する補助内容を見直した。	年間延べ利用者数(1号～3号) 24,477人		274,015	本市の各施設・事業において、より一層の充実等が図られるよう、各施設間の連携をさらに強化していく必要がある。	延べ利用者数(1号～3号) 7,605人	関係法令に基づき、保育所、認定こども園及び地域型保育事業を利用する児童(保育を必要とする児童)に対する保育内容の充実と各施設・事業の運営の健全化、及び本市の保育サービスの充実・確保を図る。	保育幼稚園課
	2	幼稚園・保育所・認定こども園等の相談機能の充実・強化	幼稚園・保育所・認定こども園等における、地域の子育て家庭に対する相談、情報発信等の機会を充実し、身近な地域での相談機能の強化を図ります。	子育て中の親子が気軽に集い、子育てについて相談できる場を整備するとともに、遊び方のアドバイスや育児に関する情報提供を通じて、親同士、子ども同士の交流を図り、育児負担の軽減を図るため、公立保育園等において園庭開放や絵本読み聞かせを開催し、相談の場を提供した。	公立保育園 園庭開放 97回 絵本読み聞かせ 32回		8,525	初回に登録した後、継続的・定期的に参加される保護者がほとんどで、入園希望の下見として見学を兼ねて来られるケースや、看護師に相談・助言を求められるケースもあり、地域の子育て機関としての需要はあり、継続的な活動は必要と思われる。	公立保育園 園庭開放 24回 絵本読み聞かせ 19回	引き続き活動を実施すると共に、保護者の求める子育て支援について常に模索し、取り組みの変更や開拓などに努める必要がある。	保育幼稚園課
	3	幼稚園教諭・保育士の資質の向上	新制度における保育の量の確保に加え、教育・保育の質の確保を行うため、幼稚園教諭・保育士の資質及び専門性の向上を図るための研修等の受講を促進します。また、幼保連携型認定こども園を推進するために必要な保育教諭を確保するため、幼稚園教諭と保育士の免許資格併用を促進します。	幼児教育についての理解を深め、指導力の向上を目的とし、幼稚園の管理職、教職員を対象に講演会や研修会を開催した。	門真市公立幼稚園協議会講演会 門真市立就学前教育・保育教員実技研修会 門真市立就学前教育・保育教員人権研修会(公開保育・講演) 門真市保育研修委員会研修		5,993	公立幼稚園・保育所や私立幼稚園・保育所等との連携を視野に、合同研修会や講演会を実施することにより、就学前教育・保育の充実に向けて意識と指導力の向上に努めた。	保育所研修委員会研修：和太鼓の実技研修(6月8日) 29人参加	公立幼稚園のみならず、公立保育園や私立幼稚園・保育園等、本市の幼児教育に携わる者がともに連携し、人とのかかわりや共生の視点等を大切にした新しい教育内容の充実や指導方法の工夫、改善を図る。	保育幼稚園課
	4	教育・保育施設的环境整備	教育・保育施設の老朽化や耐震化の必要性に応じ、施設の安全性を確保するため、計画的な教育・保育施設的环境整備を行い、安全・安心な教育・保育の場の確保に努めます。	老朽化等により補修が必要となった設備機器について、補修を行った。	園舎雨漏り補修、空調機器故障修理、厨房機器故障修理、排水管詰まり修理など		2,946	支障の発生の都度、修理等の対応を行っているが、各施設とも40年前後を経過しており、故障が頻発している。今後、大規模改修等が必要と思われる。	浜町保育園、上野口保育園の耐震改修工事に伴う耐震診断業務委託	平成29年度に耐震改修工事に伴う実施設計を行い、平成30年度に施工を行い年度中に完成の予定	保育幼稚園課
	5	認定こども園の普及	保護者の就労状況に関わらず、すべての子どもに幼児期の教育・保育が提供され、保護者の新たな選択肢の一つとなる認定こども園の普及を促進します。	認定こども園への移行を希望する幼稚園、保育所の円滑な移行を支援した。また、保育定員の拡充をした上での移行及び認定こども園での保育定員拡充を希望している施設に関しては、施設整備について補助金を交付した。	・認定こども園への移行を希望する私立幼稚園1園、保育定員の拡充をした上での移行を希望する私立保育所1園及び保育定員の拡充を希望する認定こども園1園に対し門真市保育所等整備補助金を交付した。 ・平成28年4月1日からの移行を希望する施設が円滑に移行できるよう、大阪府への申請段階から支援を行い、私立幼稚園2園、私立保育所2園が新たに幼保連携型認定こども園へ移行した。	門真市保育所等整備補助金 225,367		平成27年4月1日から認定こども園へ移行した私立保育所3園を含め、平成28年4月1日時点で、私立幼稚園から2園、私立保育所から5園、計7園が幼保連携型認定こども園へ移行し、認定こども園化が進んでいるが、私立幼稚園からの移行があまり進んでいない状態である。今後も施設整備補助金の交付を含め支援を行い、普及を進めていく必要がある。	施設整備補助金の交付に向け、国との協議等、手続きを進めている。	引き続き、施設整備補助金の交付に向けて、国及び施設との調整、手続きを進める。また、平成29年4月からの認定こども園への移行を希望している施設についても、円滑な移行が図れるよう支援を行う。	こども政策課
	6	公立施設のあり方の検討	今後のさまざまな教育・保育ニーズに対応した総合的な教育・保育を提供するため、南幼稚園・南保育園の老朽化による建替えを機に、公立・私立の役割分担を明確化し、その他の公立施設については、認定こども園への移行も含め、あり方を検討します。	(仮称)門真市立南認定こども園整備に向け、工事基本・実施設計業務委託及び建設用地の購入を行った。	・(仮称)門真市立南認定こども園整備工事基本・実施設計業務委託し、27年度については基本設計業務を完了した。 ・(仮称)門真市立南認定こども園整備用地を購入した。 購入先 大阪府 購入面積 2,800.04㎡	・(仮称)門真市立南認定こども園整備工事基本・実施設計業務委託料(基本設計のみ) 5,472 ・(仮称)門真市立南認定こども園整備用地購入代金 278,604 計 284,076		公立施設としての初めての設置となるため、幼稚園と保育所の機能を合わせもった施設としての運営方法等についての検討が必要である。	27年度の基本設計業務に引き続き、28年度については実施設計業務を進めている。	平成28年度中に実施設計を終え、平成29年度より工事に着手できるよう準備事務に取り組み。また、新たな園運営についての検討に向けた職員知識・理解を深めるよう取り組む。	こども政策課

基本目標	計画内容				平成27年度の実績等				平成28年度の実績等		担当課
	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価・課題・改善点	4～6月までの取組	今後の方向性	
	2 就学前教育・保育施設及び小学校間の連携										
		1	幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校等との連携強化	総合的な就学前教育・保育を行うため、合同研修やさまざまな交流の場を確保し、幼稚園・保育所・認定こども園等での連携を深めます。また、小学校への円滑な接続を行えるよう、合同研修や幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校の情報交換や課題検討等の機会を通じて相互の連携強化を図り、就学前後の途切れない育ちの確保に努めます。	公立幼稚園・保育所や私立幼稚園・保育所等との連携を視野に、合同研修会や講演会を実施することにより、就学前教育・保育の充実に向けて意識と指導力の向上に努めた。	小学校教諭2年目研修の受け入れ(保育園)感染症の対応に関する研修障がい児支援研修		2年目研修(小学校教諭)は、公立幼稚園・保育園5園で受入。園の状況を実際に見て、保育の経験をしていただけるので交流としては非常に意味がある。また、合同研修は、公私立共に参加者が多く、資質の向上と共に、交流の場としても有意義である。	なし	2年目研修受入(8/4～8/5)「アレルギー対策について」研修(8/4)発達支援研修(9/6.11/12.12/13)	保育幼稚園課
					中学校区ごとの幼・小・中の教職員が一堂に会する連携会議を開催し、公私立幼稚園及び小・中学校の教職員が、学びや生活の連続性について協議しながら、就学前から中学校卒業までの一貫した教育のあり方について研究を行った。	中学校区ごとの幼・小・中の連携会議を4回開催し、校区ごとの「めざす子ども像」を共有した。		就学前後の途切れない子どもの育成に向けた「めざす子ども像」は確立できてきたが、今後も必要に応じて見直し、それぞれの機関で十分に共有して生かしていくことが必要である。	中学校区ごとの幼・小・中の連携会議の1回を開催し、「めざす子ども像」の共有と連携を図っている。	学期ごとに連携会議を開催し、今年度末には全ての校区で「めざす子ども像」について共有を深め、必要に応じて見直しを行いながら連携を深める。	学校教育課
		2	就学前教育・保育カリキュラムの作成	すべての場で育つ子どもに対して、乳幼児期に大切にすべき基本的な心身の発達や学びを確保するため、本市としての「めざす子ども像」や理念を検討し、幼・保共通のカリキュラムを作成します。	(仮称)就学前教育・保育共通カリキュラムの作成に向け、策定委員会及び作業部会を立ち上げるとともに、幼児教育振興検討委員会に諮問を行った。	作業部会、策定委員会、検討委員会各1回	152	審議会において私立の意見反映やスケジュール等について見直しの意見が出された。	スケジュール変更案、骨子の構成の修正案の作成	今年度中に総論の素案を作成完了し、検討委員会から中間報告をいただく。	保育幼稚園課

計画内容				平成27年度取組内容				平成28年度取組内容		担当課
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価・課題・改善点	4～6月までの取組	
3 子どもの教育環境の充実										
	1	学校等の教育環境の充実	より落ち着いた環境でのきめ細やかな教育を行い、児童・生徒が安心して過ごせるよう35人学級を維持するなど、教育環境の充実に努めます。また、学校と地域、家庭等との連携を図り、地域に根ざした特色ある学校づくりを進めます。	小学校5・6年生及び中学校1年生において35人学級を実施するために市費負担教員を配置した。全ての学校に学校評議員を置き、地域・家庭・学校の連携を図りながら学校運営を推進した。	35人学級実施のため、小学校5校、中学校4校に9名の市費負担教員を配置した。全ての学校に学校評議員を置き、学校運営や学校評価について意見をいただいた。	52,839	児童・生徒一人ひとりの状況をより把握しやすくなり、授業改善やきめ細かな生徒指導につながり、児童生徒が落ち着いた環境の中で一層安心して学ぶことが可能となった。引き続き、生徒指導上の効果や学力向上等について、学校アンケート等、様々な角度から本事業の効果検証を行っていくことが必要である。	35人学級実施のため、小学校4校、中学校4校に9名市費負担教員を配置している。学校評議員の依頼を地域や保護者に対して行い、連携を図っている。	引き続き効果検証を行いながら、35人学級を実施するとともに、地域・家庭・学校が連携した特色ある学校づくりを推進する。	学校教育課
	2	健やかな体の育成	子どもの体力低下傾向が進む中、さまざまな機会を通じて子どもがスポーツに積極的に触れるための機会を増やし健康の増進や体力の向上を図る取組を進めます。また、総合型地域スポーツクラブ「門真はすねクラブ」と協働し、子どもを含めたスポーツの振興に努め、子どもの健やかな体の育成に努めます。	全国体力・運動能力、運動習慣等調査を適切に実施し、児童・生徒の体力や運動能力実態の把握に努め、各学校において体力の向上を図る取り組みを推進した。府の事業であるトップアスリート小学校ふれあい事業の参加、小学校体育授業サポート事業の活用など学校の状況に合わせて、体力向上に努めた。	調査の分析を行い、学校に対して調査結果を報告するとともに、各学校の体力向上を図る取り組みの把握に努めた。	0	調査結果をもとにして、各学校における体力の向上を目指した「体力づくり推進計画」の策定を進める必要がある。	引き続き調査によって児童・生徒の実態を把握するとともに、小学校1校において府主催の体力向上関係の事業を実施している。	児童・生徒の実態を把握し、課題に向けた対策を今後も立てていく必要がある。市教研体育部会とも連携を行いながら、児童・生徒の体力づくりの取組を推進する。	学校教育課
				体を動かすことの楽しさ・大切さを実感してもらい、日常生活の一部に運動習慣を取り入れてもらうきっかけづくりとして「門真市スポーツ・レクリエーション大会」を開催し、競技部門とレクリエーション部門において、子どもを含む市民のスポーツ振興及び健康維持・増進を図ることができた。	競技部門については、第2回大会から剣道・柔道等の参加種目の増加、またレクリエーション部門については、地域の方々を対象にしたスポーツ教室等のイベントなどを行っている「門真はすねクラブ」とも連携し、子ども向けプログラムの充実等を図った。	4,276	第1回大会の課題としてあがった、子どもの参加者数が少ない点に着目し、子ども向けパンフレットの作成や子ども向けプログラムの充実、さらにQRコードを使用した周知方法も取り入れた結果、一定の参加者の増加が見られた。	「門真市スポーツ・レクリエーション大会」も第3回目を迎え、競技部門については、今大会より新たに総合開会式を競技部門の開会日に合わせた5月15日(日)に行い、優勝カップの返還等、大会の始まりを感じていただけるような式となった。	「門真市スポーツ・レクリエーション大会」の更なる充実を図ることで、競技部門、レクリエーション部門ともに参加者の増加を目指す。	スポーツ振興課
	3	豊かな心の育成	生命を大切にし、他人を思いやる心や公正さを重んじる心、伝統や文化を尊重する心など、人格形成の基盤となる豊かな心を育成するため、さまざまな体験活動や道徳教育の充実を図ります。	道徳教育推進教師を中心に、学校全体として計画的・協働的な道徳教育の指導体制を構築を図った。定期的に道徳教育推進教師連絡会を開催し、各小・中学校での取組や実践の交流を行い、自尊感情や規範意識を高める取組を推進した。	道徳教育推進協議会3回開催 道徳授業づくり研修2回開催 小・中学校19校において道徳の授業研究を実施。	0	「自分にはよいところがある」の項目について、高学年になるほど、肯定率が下がる傾向にある。自尊感情・自己肯定感を高める取組内容の工夫が必要である。9年間を見通した取組を工夫し道徳の教科化に向けた研究を推進していく。	道徳教育推進教師を中心に、各学校において道徳の指導方法の校内研究を推進している。今後、夏期以降の道徳教育推進教師連絡会及び授業づくり研修を通して、実践の交流を行う。	学習指導要領改正に伴い、「道徳の時間」が「道徳科」となったことを踏まえ、道徳教育推進教師を中心に、学校教育活動全体を通して児童・生徒の道徳性や自尊感情・規範意識を育成することが必要である。	学校教育課
	4	生活習慣の定着	基本的な生活習慣の定着を図るため、園や学校からの情報発信を行い、生活習慣の重要性を保護者に呼びかけていくとともに、地域やPTA等とも連携を強化しながら取組を進めます。	府教育庁が推進する「3つの朝運動」を学校を通して保護者・児童生徒に周知し、「朝のあいさつ」「朝食の摂取」「朝読書の取組」を学校と家庭が連携して取組を推進した。	全ての学校で「3つの朝運動」の取組が実施されている。	0	朝の生活習慣づくりを通して、学習活動への意欲や姿勢を育むことにつながっていると考えている。	引き続き府教育庁の推進方針に基づき、各学校において「3つの朝運動」取組の周知と推進を図っている。	できるだけ多くの家庭がこの運動の趣旨を理解し、児童・生徒に対して基本的な生活習慣を定着するようにしていくことが必要である。	学校教育課
				各園で毎月発行している「園だより」にて、保護者に生活習慣の重要性について呼びかけたり、歯磨き指導や手洗い指導等こどもへの指導も行っている。	毎月園だよりにて、保護者への呼びかけ実施。6月の虫歯予防デーを機に歯磨き指導、各園随時手洗い指導、食育の一環として「食べる」ことへ興味関心をもたせる保育・教育等実施。	1	保護者に園だよりや個別に生活習慣の重要性について伝える中で、子どもの様子に良い変化がみられるケースがある。	毎月の「園だより」にて、各月に注意すべき生活のポイントを、保護者に情報提供。6月の虫歯予防デーを機に、歯磨き指導の実施。	引き続き「えんだより」の発行で、保護者に生活習慣の重要性についての呼びかけをしたり、必要に応じて個別に対応する。	保育幼稚園課
	5	確かな学力の育成	「門真市版授業スタンダード」に基づいた、児童・生徒が主体的に参加できる授業を展開するとともに、一人ひとりに対応したきめ細かな指導方法や形態等の工夫改善を推進します。	小・中学校教員を対象に授業づくり研修を実施し、授業における学びのプロセス等を示した「門真市版授業スタンダード」を活用した授業づくりを支援した。	門真市教委主催研修「各種授業づくり研修」14回実施	0	門真市版授業スタンダードは主体的で協働的な学びを推進し、学校の授業の改善に一定の成果があったものとする。作成から一定期間を経て、今後、改訂を行う予定である。	引き続き、授業づくり研修を実施するとともに、各学校の授業研究を支援し、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を推進している。	活動的で、かつ深い学びのある授業の流れを示した新たな「門真市版授業スタンダード」の作成に着手する。	学校教育課



計画内容					平成27年度の実績				平成28年度の実績		担当課
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価・課題・改善点	4～6月までの取組	今後の方向性	
		6	「グローバル」な人材の育成	国際社会において、本市から世界に通用する「グローバル」な人材を育成するため、AETや外国語活動支援員による英語教育を推進するとともに、「めざせ世界へはばたけ事業」では、中学生英語プレゼンテーションコンテスト優秀者に対して海外派遣研修を実施するなど、実践的なコミュニケーション能力の向上に努めます。	小学校においては、英語の堪能な日本人の外国語活動支援員を、中学校においてはAETを効果的に活用し、児童・生徒の英語力の向上を図った。また、小学校外国語活動担当者会と中学校英語担当者会の連携を図った。	市立保育園3園に年間7回、市立幼稚園2園に年間15回配置 市立全小学校5・6年生全学級において年間15回配置 市立全中学校全学級において年間17回配置	20,796	小学校外国語活動支援員を4名から6名に増員し、各中学校区に1名ずつ配置した。また各学期末に中学校英語教員をまじえた交流会を開催し、各校区での取組や今後に向けての意見の交流を行った。 AETは保育園への配置を開始するとともに、中学校英語教員の英語力強化を目的とした教員研修にも活用した。	引き続き、小学校に外国語活動支援員を配置し、音声に慣れ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養う「外国語活動」を支援している。また、中学校にAETを配置し、英語の授業を支援しながら、英語科教員が英語力をさらに向上できる研修もあわせて実施している。	小学校においては、学習効果の高いICT教材等を活用し、小学校英語の円滑な導入を図っていく。中学校では、英語科教員の英語力・指導力を強化するとともに、生徒の英語力についてもその達成状況を把握検証する。	学校教育課
					「めざせ世界へはばたけ事業」：門真市と世界を舞台に活躍するグローバルな人材を育成するため、中学生英語プレゼンテーションコンテストを開催するとともに、中学生海外派遣研修を実施する。	「めざせ世界へはばたけ事業」：中学生海外派遣研修は、平成27年8月1日～10日まで、研修先であるオーストラリア南オーストラリア州アデレード市で実施。参加者11人。(派遣生9名、引率者2名)また、海外派遣研修に向け、事前研修を3回実施。帰国後については、交流会、同窓会を実施。 中学生英語プレゼンテーションコンテストは、平成28年2月21日に開催。応募人数747人中、一次審査通過者65人(うち6人辞退)、二次審査通過者18人。事前研修については、二次審査前に4回実施。	「めざせ世界へはばたけ事業」：4,761	「めざせ世界へはばたけ事業」：中学生英語プレゼンテーションコンテストの応募者数を26年度の377名から747名に増加させることができた。また、学識経験者による事業評価を26年度の8.1から8.3に上げることができた。 今後も、学校の協力を得ながら、事業の周知方法等の工夫により、プレゼンテーションコンテストに多くの生徒に参加してもらえよう努める。	「めざせ世界へはばたけ事業」：中学生海外派遣研修の事前研修を2回実施。	「めざせ世界へはばたけ事業」：中学生英語プレゼンテーションコンテストの充実にも努めるとともに、教育効果の高い中学生海外派遣研修の継続実施。	生涯学習課
		7	食育の推進	「門真市健康増進計画・食育推進計画」に基づき、広報での周知、健診やイベント等の機会を利用して市民に対する食育の啓発を行います。また、学校においては「食に関する指導の全体計画」を策定し、栄養教諭による出前授業を実施するなど、食育の推進に努めます。	健診でのチラシ配布 6月広報での周知 離乳食講習会・健康展での周知 4C・ママパパ教室(平日)での栄養の話 その他事業で年数回栄養の話	4か月児 736人 1歳6か月児 807人 2歳6か月児 655人 3歳6か月児 775人 離乳食講習 延282人 ママパパ(平日) 延103人	1	チラシ等については、適宜内容更新を行う必要あり。事業での栄養の話の充実を図る。	健診でのチラシ配布 6月広報での周知 離乳食講習会での周知 4C・ママパパ教室(平日)での栄養の話 その他事業で栄養の話	さまざまな機会を捉えて、食育に関する周知啓発を行う。	健康増進課
					栄養教諭を中心とした食育出前授業の実施を通して、各学校における食に関する指導を充実した。また、門真市学校給食選手権の実施、朝ごはんレシピ集の配布を通して、食への関心や食を大切にする態度を育成するとともに、朝食の重要性を家庭に周知し、朝食の摂取率向上に努めた。	全ての学校において「食に関する指導の全体計画」を策定し、栄養教諭による出前授業を11回開催した。	0	食に対する価値観が大きく変化し多様化している現在、朝食を摂らないなど食生活の乱れや肥満傾向の増加、過度の痩身等の課題が見られる。「食に関する指導の全体計画」に基づき、栄養教諭等を中心に、系統的・組織的な食育の推進が必要である。	引き続き各校で「食に関する指導の全体計画」に基づいた食育を推進し、出前授業の準備を進めている。朝ごはんレシピ集を各校に配布し、学校給食選手権を開催している。	食生活の課題の克服には家庭との連携も必要であり、学校を通して食育の重要性を発信するとともに、家庭でも食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけられるよう働きかけていく。	学校教育課
		8	青少年の健全育成	青少年指導員や青少年育成協議会等関係機関との連携を図り、パトロールを実施するなど、地域に根ざした少年非行対策を講じます。また、青少年の自らの体験を発表する「青少年の主張事業」を行うことにより、物事に対する正しい考え方や理解力を高め、広い視野と創造性をもった青少年の育成に努めます。	青少年指導員：青少年指導員が青少年の保護育成と地域力の向上を図るため、校区パトロール等を通じて街頭指導や啓発活動を行う。	青少年指導員：例年実施している中学校区のパトロールに加え、新たに「全校区一斉パトロール」を8月24日に実施した。また、今年度は北河内地区青少年指導関係者連絡協議会の会長市として、大阪府青少年指導員連絡協議会主催の理事会や研修会に参加した。北河内地区青少年指導関係者連絡協議会20周年記念事業を実施。	青少年指導員：669	青少年指導員：青少年健全育成関係団体と連携を図りながら、青少年の健全育成により一層努める。	青少年指導員：少年補導活動ネットワーク事業の取組活動への積極的な参加。	青少年指導員：各校区において、青少年育成健全活動に従事。	生涯学習課

計画内容					平成27年度の取組内容			平成28年度の取組内容		担当課	
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価・課題・改善点	4～6月までの取組		今後の方向性
		9	次代の親の育成	次代の親となる子どもたちが、子育ての意義や家庭の大切さ、生命の尊さなどを理解できるよう、乳幼児とふれあう機会や場の充実に努めます。	保育所、幼稚園や小学校、中学校等との連携など、次代の親となる子どもたちが、乳幼児とふれあうことのできる機会や場の提供方法について検討を進めることとした。	—	—	保育所、幼稚園、小学校、中学校等との連携など、事業の実施方法について検討が必要である。	—	引き続き事業の実施方法について検討を行う。	こども政策課
		10	就労に対する意識の啓発	働くことに対する意識啓発を行うため、就労相談・セミナー等の周知、職業訓練等の情報提供に努めます。また、学校においても、将来の希望を明確に持ち、働く意欲や目的意識を持てるよう、職場体験学習を行うなど、キャリア教育を推進します。	小学校段階では、児童が将来の夢や希望を持ち、目標に向かって努力する姿勢を育むため、学習面・生活指導面において中学校との連携を深め継続的な指導を進めた。中学校段階では、生徒が自己の可能性に気づき、さまざまな職業の社会的意義を理解するとともに、自らの意思と責任で進路を選択する能力・姿勢を身につけることができるように職業体験学習等を行った。	中学校区ごとの幼・小・中の連携会議を4回開催し、校区ごとの「めざす子ども像」に基づいて連携を深め、継続的な指導を推進した。また、全ての中学校において職場体験学習を行った。	0	多様な職業や考え方に触れる機会が少なく、将来の職業について深く考えることなく進路決定の時期を迎える子どもたちもいることから、それぞれの発達に応じて望ましい職業観や勤労観を育成し、将来と結び付けて考える機会を持つ必要がある。	中学校において職場体験学習の円滑な実施に向けて準備を行っている。	児童・生徒がさまざまな課題に対して柔軟に対応し、未来を切り開くための基盤となる自尊感情を醸成し、望ましい職業観や勤労観を育み、主体的に進路を選択して社会人として自立するために必要な基礎的資質・能力を育成する。	学校教育課
		11	思春期保健対策の充実	若年妊娠や望まない妊娠が増加するなか、性に関する正しい知識の啓発や母性や父性の育成に努めます。また、未成年の飲酒や喫煙を防止するための教育や、薬物乱用防止に関する知識の普及など、家庭や学校等関係機関と連携した思春期の保健対策の充実を図ります。	性に関する健康教育を実施。	147人(第四中3年生)	0	若年妊娠の妊婦の年齢がさらに低年齢化する中、養護教諭や担当教諭等との連携のもと、中学校だけでなく、小学校での性教育の実施の検討が必要。	三中からの要請を受け、PTAの保護者向けに飲酒と喫煙に関する健康教育を企画することで、子どもを取り巻く環境改善の一環とするために内容の調整等を行った。(健康教育実施は7/8)	小中学校の養護教諭等との連携のもと、毎年度3校の中学校に対し、子どもやその保護者への性や飲酒・喫煙等に関する知識の普及啓発のための健康教育を実施し、思春期保健対策の充実を図る。	健康増進課
				性に関する研修への参加を促すとともに、性感染症予防、HIV/エイズ、妊娠・出産等のリーフレットを各校に配布し啓発を行った。また、保健の授業等、関連のある教科において喫煙防止や薬物乱用防止に関する教育を行った。	リーフレットの各校配布を行い、全ての学校で喫煙防止教室を開催し、教育課程に基づいて各教科で性に関する教育や喫煙防止教育、薬物乱用防止教育に取り組んだ。	0	各校において関連のある教科等で、リーフレット等の資料を必要に応じて活用し、児童・生徒への性に関する教育に生かすことができた。	引き続き各校において情報提供や啓発を行うとともに、教育課程にも位置づけて関連のある教科等で指導している。	性に関する意識や価値観が多様化する中、児童・生徒が性の多様性を尊重する意識や態度を育む取組が必要である。	学校教育課	
		12	いじめ、不登校児童・生徒対策の推進	カウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置や不登校対策学生フレンドの派遣、適応指導教室「かがやき」の充実等を通じて、不登校をはじめとした子どもの心の問題の解決を図るとともに、関係機関との連携を密にし、子ども一人ひとりに対応できる指導体制や相談体制の一層の充実に努めます。	不登校対策学生フレンドや門真市適応指導教室「かがやき」、子ども悩み相談サポートチームを活用し、関係機関とも連携しながら不登校の減少を図るとともに学校復帰の支援を行った。	子ども悩み相談サポート相談件数 695件 適応指導教室入室児童・生徒数15人	6,596	カウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用については、学校に浸透してきている。相談員を拡充し、幅広いニーズに対応できるようになった。しかしながら小・中学校ともに長欠・不登校児童生徒の問題は深刻であり、取組をさらに充実させていきたい。	引き続き各事業を活用し、不登校児童・生徒への支援を行っている。	児童・生徒・保護者の課題に対して、福祉等の専門家や関係機関と連携し、チームとして課題解決に取り組むことが必要である。	学校教育課
		13	読書活動などの文化活動の推進	乳幼児期から親子で絵本にふれあう機会を提供するための「ブックスタート事業」に取り組むとともに、ボランティアによる絵本の読み聞かせやお話の会、図書館見学・一日図書館員等の取組を推進し、子どもが本と出会える機会と場の提供に努めます。また、他の生涯学習施設においても親子で楽しむことができる機会の提供に努めます。	・新生児4か月健診時に絵本等のプレゼントや読み聞かせを実施する。 ・図書館利用の促進のため「おはなしのじかん」等の事業の実施を行っている。	ブックスタート 絵本配布者数 805人 読み聞かせ 参加人数 1,925人 実施回数 178回	ブックスタート事業 843 読み聞かせ事業 86	読み聞かせ参加人数全体では増加しており、今後もブックスタートやあらゆる機会を通して周知に努めていく。	ブックスタートでは、毎月保健福祉センターと市民プラザで絵本のプレゼントや読み聞かせを行っている。読み聞かせについては、おはなし会等の行事を定期的に行っている。	各種行事のPRを行い、子どもの読書活動を推進していく。	図書館
				文化会館において絵本の読み聞かせを実施した。	・絵本の読み聞かせ ①開催場所：南幼稚園 参加人数：27人 ②開催場所：大和田幼稚園 参加人数：18人	10	より多くの市民に参加してもらえるように、周知方法・内容の検討が必要である。	文化会館は28年度から指定管理者により運営されている。指定管理者と協議し、より充実した内容となるよう検討していく。	生涯学習課		

計画内容					平成27年度取組内容				平成28年度取組内容		担当課
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価・課題・改善点	4～6月までの取組	今後の方向性	
		14	環境学習の推進	環境問題とリサイクルに対する意識を啓発するため、学校等と連携し、さまざまな体験活動等を通じた環境学習を推進します。	環境問題とリサイクルに対する意識を啓発するため、小学生を対象にした施設見学やリサイクル工房での体験学習等を行う。	全市立小学校(14校)実施	1,844	体験学習の充実を図る	全14校中、11校実施	全市立小学校(14校)実施	環境政策課
		15	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	子どものパソコンや携帯電話によるインターネット利用が普及するなか、有害サイトによる被害や有害情報環境から守るため、違法・有害な情報を選択的に排除できるフィルタリング(有害サイトアクセス制限サービス)の周知を行うなど、学校やPTA協議会等と連携し、子どもが被害に遭わないための周知・啓発に努めます。	青少年指導員を通じて、27年度新中学一年生全員にフィルタリングに関するチラシを配布した。また、青少年の主張発表会においてフィルタリングに関するチラシを配布した。	中学一年生向けチラシ配布数：約1000枚(対象者全員)	0	新しく携帯電話等を持つ機会にフィルタリングに関する周知をすることができた。今後も周知を図る必要がある。	引き続き、教育計画に基づき、各校で環境教育を実施している。	市や府の施設を活用し、効果的かつ計画的に環境教育を推進することが必要である。	学校教育課
4 放課後の子どもの居場所づくり											
		1	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	市内の全小学校において引き続き放課後児童クラブを実施し、適切な遊びと生活の確保や異学年との交流を通じた集団活動を推進することにより、放課後における児童の健全育成を図ります。また、待機児童の解消を図るための取組や、より良い環境での保育の提供など充実にも努めます。	門真市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の施行に伴い、面積基準を遵守するため、大和田、五月田、北巢本及び東小学校放課後児童クラブにおいて、学校教室を借用することで面積を確保した。また、待機児童対策として、四宮小学校及び速見小学校放課後児童クラブにおいて、学校教室等を借用し必要な改修を行った上で、受入れ人数を拡充した。	放課後児童クラブ在籍児童数 1,367人 待機児童数 8人 (数字は平成27年4月1日時点)	251,273	学校教室等を活用の上、待機児童対策を実施した結果、4月1日時点の待機児童数を26年度39人から27年度8人に減少することができた。今後も、引き続き利用ニーズに対応するため、待機児童対策を実施し、待機児童の解消を目指す。	待機の発生している放課後児童クラブの委託事業者と、定員の弾力化について協議し、受入れ人数を拡充した。	引き続き、小学校の教室の使用状況などを勘案し、来年度に向けて、受入れ人数拡充の調整を図る。	子育て支援課
		2	放課後等デイサービス	小学校入学後の障がい児の居場所の確保や療育の提供を行うため、民間事業者の活用も含め、放課後等デイサービスの実施に努めます。	小学校入学後の障がい児の居場所の確保や療育の提供を行うため、民間事業者の活用も含め、放課後等デイサービスの提供を行った。	平成27年度 利用児 153名	213,801	就学を機に利用する児童が増え、特に長期休暇中の利用が大幅に増加し、療育及び障がい児の居場所づくりには、個別療育、運動機能等個別の障がい児に特化している療育ができる支援が必要。今後、専門性を生かしたサービスの提供に努める。	門真市内に新たに個別療育に特化した事業所が開設し、専門性を生かしたサービスの提供を行った。	引き続き、個別の障がい児に特化している療育及び集団生活への適応訓練ができるサービスの提供に努める。	障がい福祉課
		3	まなび舎Kids事業	小学校児童(まなび舎Kids)を対象に、放課後に自習室を開設し、地域ボランティアによる学習機会の提供を行います。	中学校の放課後において自習室を開設し、学生や地域ボランティア等の協力を得ながら生徒に学習機会の場を提供することで、学習習慣の定着と学力の向上を図った。	全中学校において、週1回程度開設し、中学生延べ1,571人が利用した。	11,394	曜日を決めて定期的に実施することや定期考査の前には集中的に学習する時間を設定する等、各校での工夫ある取組につながっている。学習支援アドバイザーは、生徒が課題に応じた学習ができるようプリントや教材を準備し、生徒も自分の課題に向き合いながら静かに学習をする様子が見られ、自学自習力の向上が図られている。また、大学生や地域人材を学習支援アドバイザーとして活用することで、地域との連携も図ることができている。	各中学校において、順次まなび舎Youth事業を実施し、放課後の自習室を開設し始めている。	子ども達が自らの将来を切り拓いていくために、子ども一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援が必要である。	学校教育課
				小学校の放課後において自習室を開設し、学生や地域ボランティア等の協力を得ながら児童に学習機会の場を提供することで、学習習慣の定着を図る。学校支援地域本部や包括連携協定締結大学の協力により、8校にて予定通り開催。	年間実施回数：218回 登録児童数：268人 参加者数：延べ6790人 ※五月田・砂子は自由出席制のため、延べ参加人数のみ表記		1,477	本事業を実施するには、管理員や学習アドバイザーとしての役割を担う地域人材、大学生の協力が必要である。地域や大学への情報発信に努め、安定した人材確保を行う必要がある。1回2時間程度の実施の中で、最後まで集中力を維持学習に取り組むことが難しい。教材の充実や、学習のきっかりづくりになるようなプログラムを実施していく必要がある。	市内14小学校中8校で実施。	地域、家庭、学校への事業周知に努め、ボランティアや参加児童・生徒の増加を図る。また、実施校の拡充を図っていく。集中力が途切れる後半部分においては、教材プリントの活用方法を充実させることや地域力を生かした読み聞かせや体験型のプログラム等を実施し、最後まで集中して取り組める環境づくりを目指す。	生涯学習課



計画内容					平成27年度の実績			平成28年度の実績		担当課	
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価・課題・改善点	4～6月までの取組		今後の方向性
		4	かどま土曜自学自習室サタスタ事業	全小・中学校において、土曜日の午前中に自習室を開設し、各校のニーズに合わせた取組内容の充実を図り、児童・生徒の学習習慣の定着を図ります。	全小・中学校において、土曜日の午前中に自習室を開設し、各校のニーズに合わせた取組内容の充実を図り、児童・生徒の学習習慣の定着を図ります。	年間実施回数：670回 登録児童数：341人 登録生徒数：100人 参加者数：延べ8002人 (内 小学生6836人、中学生1,166人)	6,182	各校のニーズに応じて、対象学年の拡大や実施回数を増やし、児童生徒の安心・安全な居場所づくりと学習習慣の定着を図った。また、地域人材や連携大学と協働し取り組むことで地域の教育力の向上にもつながった。しかし、人材確保を安定して行うことや、1回2時間の実施の中で、最後まで集中して学習に取り組めるようプログラムを考える必要がある。	大学や地域の協力を得て、多様なプログラムを実施し、児童・生徒の学習習慣の定着、きっかけづくりを目指す。	生涯学習課	
5 障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの支援											
		1	障がいの早期発見	乳幼児健診及び経過観察健診を通じた発達相談、こども発達支援センターや家庭児童相談センターでの相談の場を通して、子どもの発達に不安を持つ保護者に対する相談支援の充実や関係機関の連携に努め、支援が必要な場合の早期発見や早期対応に努めます。	0歳から18歳未満の子どもの発達に不安を抱える保護者に対して、臨床心理士や教員OBが相談を受け、子どもの特性に応じた支援策について助言するとともに、必要に応じて各関係機関やサービスにつなげた。	相談件数 313件	3,874	発達障がいに対する社会的認知の広がりや、保育園や幼稚園、学校等における発達支援の充実に伴い、子どもの発達に対して不安を抱く保護者は増加している。 臨床心理士や教員OBがそういった保護者からの相談を受け付け、専門的な見地から適切な子どもへの関わり方や支援策について助言することにより、保護者の安心感や子どもの安定した生活につながっている。 今後は、中学校卒業後の児童の進路・就職に関する相談体制や支援策の拡充及び関係機関との連携が必要だと考えられる。	相談件数 254件	保護者や関係機関からの個別の相談に応じるだけでなく、保育園・幼稚園、小・中学校、地域の支援機関等とより緊密な連携を図ることによって、児童や保護者が地域で安心して生活できる環境を整える。	こども発達支援センター
					4か月児健康診査：24回実施 1歳6か月児健康診査：24回実施 3歳6か月児健康診査：12回実施 経過観察健康診査(Dr)：42回実施 経過観察健康診査(心理)：108回実施(相談件数534件 うち481人受診)	受診率 4か月児：87.3% (フォロー率22.8%) 1歳6か月児：93.8% (フォロー率63.4%) 3歳6か月児：85.6% (フォロー率21.8%) 経過観察健診：69.6% (フォロー率66.8%)	20,670	乳幼児健診の未受診児が存在するため、支援が必要な家庭を適切に把握できるよう、未受診対策は今後必要。	乳幼児健診において、保護者の悩みに傾聴するとともに、児の発達レベル等の理解を促し、適切な関わりができるよう助言を行った。また保健師が保護者に寄り添い、支援を行うとともに、必要に応じて、関係機関に繋いだ。	今後も引き続き、保護者が子どもの発達に対して適切に理解し不安を解消できるよう支援するとともに、乳幼児健診の充実や関係機関との連携の強化に努める。	健康増進課
		2	療育体制の充実	こども発達支援センターにおいて、一人ひとりの子どもに必要な支援の内容に応じて、集団療育や機能回復訓練、作業療法、言語療法等を実施し、社会的な自立を目指した療育内容の充実を図ります。さらに民間事業所を活用した療育の充実を図ります。また、発達障がい児に対しては、個々の発達の状況に応じた個別療育を実施します。また、相談会の実施や保護者同士の交流などを通して、保護者の不安や悩みを和らげるような取組を進めます。	民間事業所の活用も含めて、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他必要な支援の提供を行った。(→左の取り組み内容はこども発達支援センターの取り組み内容なので改めて児童発達支援の取り組みを書きました)	平成27年度 利用児96名	106,645 ※こども発達支援センターの放課後サービス事業費698含む	民間事業所の新設開設に伴い、利用者数の増加が見られている。また、保育所・幼稚園の併用利用の児童も増えてきている。今後も引き続き、必要な支援の実施に努める。	門真市内に新たに個別療育に特化した事業所が開設し、専門性を生かしたサービスの提供を行った。	引き続き、民間事業所の活用も含めて、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他必要な支援の実施に努める。	障がい福祉課
					知的・精神・肢体に障がいのある児童の支援拠点として、障がいのある就学前児童に療育・機能訓練を実施するとともに、3歳～10歳の発達障がい(疑いを含む)児への個別療育や、0歳～18歳で保育所・幼稚園・小学校等に通う心身の発達に課題のある児童を対象にした訪問支援、子どもの成長・発達に悩みや不安を抱える保護者を対象とした発達相談支援を実施した。	関係機関からの相談により通園に繋がった園児数28名 発達障がい児個別療育利用者数 15名	81,815	関係機関より早期療育につながった児童を受け入れ、平成27年度末には、通園の児童数が定員80名に達した。	関係機関からの相談により通園に繋がった園児数6名 発達障がい児個別療育利用者数 18名	精神・知的障がいの児童にはコミュニケーション・遊び・生活習慣などの知的機能及び社会生活能力の基礎・基本を習得することを支援し、また、肢体不自由児には、上肢・下肢・体幹の運動機能訓練を行うとともに、社会生活能力の基礎・基本を習得することを支援し、将来できる限り、社会的に自立していくことを目指し療育を実施していく。 また、各関係機関と連携して情報を共有し、保護者も交えて児童の発達・成長を見守っていく。	こども発達支援センター

計画内容					平成27年度取組内容				平成28年度取組内容		担当課
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価・課題・改善点	4～6月までの取組	今後の方向性	
		3	障がいのある子どもへの教育・保育の充実	集団の中で障がいのある子どもの発達を保障し、個々の状態に応じた可能性を伸ばすことができるよう、教育・保育内容の充実を図るとともに、必要な職員配置、研修の充実、巡回相談業務の充実等に努め、体制の整備を図ります。	障害児保育対策補助金(民間保育所等補助金の補助項目の1つ)を実施した。	実施箇所数 9施設(私立のみ) 受入障がい児数 45人 (うち特児4人)	27,888 ※私立施設のみ	本市の各施設・事業において、より一層の充実等が図られる誘導策となるよう、適切な運用を行っている。	—	私立の認定こども園、保育所及び地域型保育事業を利用している保育を必要とする児童に対する保育内容の充実と施設・事業運営の健全化を図るとともに、保育サービスの充実・確保を図る。	保育幼稚園課
					支援教育支援員を小学校全校に配置し、通常学級在籍の児童・生徒への支援に努めるとともに、通級指導教室の活用を図った。巡回相談を通じて「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用し、各小・中学校の校内指導体制の充実策について支援した。支援教育研修を充実させ、教職員の実践的指導力の向上に努めた。必要に応じて介助員・看護師を配置し、肢体不自由児や医療的ケアが必要な児童・生徒に適切な支援を行った。	支援教育支援員を小学校全校に配置した。支援が必要な児童・生徒に対し「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、活用した。	32,620	門真市巡回相談チームを中心として、各小・中学校へ巡回相談を実施することができた。また、巡回訪問を行う中で「個別的教育支援計画」等をもとに児童・生徒への個々の指導方法を指導・助言し、また、各校の校内指導体制についても指導・助言することができた。	引き続き、支援教育支援員を小学校全校配置するとともに、巡回相談チームを中心とした巡回相談を実施している。また、各校においては支援が必要な児童・生徒に対し「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成に取り組んでいる。	障がいのある児童・生徒に対して、合理的配慮に留意しつつ、個々の教育的ニーズに応じた支援ができるよう、個別的教育支援計画、個別の指導計画を有効に活用するとともに、進学時の市内学校間、あるいは支援学校、こども発達支援センター等関係機関とも連携し、円滑な引き継ぎを行う。	学校教育課
					発達障がいに関する知識を有する臨床心理士が保育所、幼稚園、小、中学校、集団健診等の子どもやその保護者が集まる施設・場への巡回支援を実施し、施設等の職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性等について助言、指導を行った。	巡回相談回数 119回	—	臨床心理士が各施設への訪問を行い、本センターの発達支援に関する専門性を地域に提供することによって、地域全体における発達支援のスキル・知識の底上げにつながり、発達の気になる子どもの早期発見が可能となった。	巡回相談回数 49回	子どもに対する発達支援が充実することによって、各機関における子どもの適応が向上するだけではなく、保護者の子どもに対する発達特性の気づきにつなげ、より早期の支援が可能となるよう取り組んでいく。	こども発達支援センター
		4	配慮が必要な子どもに対する教育・保育の充実	集団生活において心身の発達の遅れなどにより、配慮が必要な子どもに対して、子どもや家庭の状況を踏まえた教育・保育や相談支援を行います。	専門機関にて発達障がいとの診断または経過をみる必要があると判断された場合には加配の職員を配置し、専門機関や巡回相談にて受けた保育上配慮すべき点に基づいて保育・教育を進めている。また、保護者との信頼関係を築きながら、子どもの状況について情報交換をし、子どもの発達を家庭・保育園・幼稚園の双方の同一理解のもとに促していく。	巡回相談の際に心理療法士より受けた助言のもとに、加配を主に、担任が日々保育をし、毎日個別の記録を記入している。また、毎月のケース会議等の中で、こどもの状況について園の全職員に報告し、全職員で共通理解を共有し、発達を促すよう配慮している。	—	保護者・保育教育職員・専門家が連携することで、質の良い配慮を実施することができる。	加配職員の配置、専門機関が行う発達相談に、保護者とともに教育・保育職員が同行し、三者でこどもへの共通理解と対応の仕方を共有している。また、個人記録及び会議での状況報告、保護者への園での様子の報告等に取り組んでいる。	引き続き左記同様取り組みたい。	保育幼稚園課
					支援教育支援員を小学校全校に配置し、通常学級在籍の児童・生徒への支援に努めるとともに、通級指導教室の活用を図った。巡回相談を通じて「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用し、各小・中学校の校内指導体制の充実策について支援した。支援教育研修を充実させ、教職員の実践的指導力の向上に努めた。	支援教育支援員を小学校全校に配置した。支援が必要な児童・生徒に対し「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、活用した。	32,620	門真市巡回相談チームを中心として、各小・中学校へ巡回相談を実施することができた。また、巡回訪問を行う中で「個別的教育支援計画」等をもとに児童・生徒への個々の指導方法を指導・助言し、また、各校の校内指導体制についても指導・助言することができた。	引き続き、支援教育支援員を小学校全校配置するとともに、巡回相談チームを中心とした巡回相談を実施している。また、各校においては支援が必要な児童・生徒に対し「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成に取り組んでいる。	発達障がい等の支援が必要な児童・生徒に対して、通常学級での適切な支援を行うことができるよう校内特別支援体制を各校において構築するとともに、早期からの指導体制をさらに整備できるよう通級指導教室を拡充していきたい。	学校教育課
					0歳から18歳未満の子どもの発達に不安を抱える保護者に対して、臨床心理士や教員OBが相談を受け、子どもの特性に応じた支援策について助言するとともに、必要に応じて各関係機関やサービスにつなげた。	相談件数 313件	—	発達障がいに対する社会的認知の広がりや、保育園や幼稚園、学校等における発達支援の充実に伴い、子どもの発達に対して不安を抱く保護者は増加している。臨床心理士や教員OBがそういった保護者からの相談を受け付け、専門的な見地から適切な子どもへの関わり方や支援策について助言することにより、保護者の安心感や子どもの安定した生活につながっている。今後は、中学校卒業後の児童の進路・就職に関する相談体制や支援策の拡充及び関係機関との連携が必要だと考えられる。	相談件数 254件	保護者や関係機関からの個別の相談に際するだけではなく、保育園・幼稚園、小・中学校、地域の支援機関等とより緊密な連携を図ることによって、児童や保護者が地域で安心して生活できる環境を整える。	こども発達支援センター



計画内容					平成27年度の取組内容				平成28年度の取組内容		担当課
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価・課題・改善点	4～6月までの取組	今後の方向性	
		5	障がい福祉サービス等の提供	居宅で入浴、排せつ、食事などの介護を行う居宅介護、外出時の介助等を行う行動援護、日常生活における基本的動作の習得などの療育等を行う障がい児通所支援、介護ができない場合に短期間預かる短期入所や、相談支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業などのサービス提供を行います。	居宅で入浴、排せつ、食事などの介護を行う居宅介護、外出時の介助等を行う行動援護、日常生活における基本的動作の習得などの療育等を行う障がい児通所支援、介護ができない場合に短期間預かる短期入所や、相談支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業などのサービスの提供を行った。	平成27年度福祉サービス(居宅介護、行動援護、短期入所)利用児 41名 障がい児通所支援利用児 249名 計画相談事業利用児 12名 移動支援事業利用児 55名 日常生活用具給付事業利用児 86名	8,230	放課後等デイサービスの利用者数の増加に伴い、障がい福祉サービスの利用者数が減少している。今後も、保護者の支援の一つとして引き続きサービスの提供に努める。	保護者の支援の一つとして引き続きサービスの提供を行っている。	保護者の支援の一つとして引き続きサービスの提供を行っている。	障がい福祉課
		6	地域における障がい児支援の充実	障がいのある子どもが身近な地域で安心して暮らせるように、こども発達支援センターにおいて、保護者の相談支援や地域の保育所等に通う児童への支援を行う保育所等訪問支援を実施します。また、連続した支援を行うため、学校現場をはじめとした関係機関と連携を深めます。	保育所、幼稚園、小学校、中学校や高等学校等に通う発達が気になる子どもが、集団生活に適応できるよう臨床心理士が各施設を訪問して個別支援計画を作成し、この計画に基づき支援を行った。	契約件数 28件	3,501	臨床心理士が各施設への訪問を行い、本センターの発達支援に関する専門性を地域に提供することによって、地域全体における発達支援のスキル・知識の底上げにつながり、発達の気になる子どもの早期の発見が可能となった。	契約に至る前の訪問回数 36回	子どもに対する発達支援が充実することによって、各機関における子どもの適応が向上するだけではなく、保護者の子どもに対する発達特性の気づきに結びつき、より早期の支援が可能となるよう取り組んでいく。	こども発達支援センター
		7	障がい児に関する関係機関のネットワーク体制の充実	障がいの早期発見から支援に至るまで、個々の状況に応じた総合的な支援を行うため、福祉・教育・医療等の各関係機関が課題等の情報共有や、ケース会議等を通じて、必要となる取組についての相互の連携強化に努めます。	門真市障がい者地域協議会の下部組織である児童専門会議において、発達に課題がある子どもについて、その特性に応じた支援の有り方を検討するとともに、それぞれの機関において顔の見える関係を構築するなど、ネットワークの強化を図った。	児童専門会議の開催数 7回	—	門真市障がい者地域協議会の下部組織である児童専門会議を活用することによって、庁内外の関係機関との連携システムの構築が必要である。	児童専門会議の開催数 2回	門真市障がい者地域協議会の下部組織である児童専門会議を活用することによって、発達記録シートの試行的運用を実施し、子どもに対する迅速かつ一貫した支援と保護者の負担軽減を図る。	こども発達支援センター
6 子どもが安全・安心に過ごせるまちづくり											
		1	安全・安心な道路交通環境の整備	子どもが徒歩や自転車で通行する際の事故を防止し、安全で歩きやすい道路交通環境を整備するため、歩道の設置や段差の改善、交差点の改良、道路照明灯・道路反射鏡・防護柵・区画線の設置など、危険な箇所の減少に努めます。	「交通安全施設整備事業」として、通学路の交通安全対策等、昨今の重点的な課題を踏まえながら、交通安全対策の一環としての道路交通安全施設の設置及び改良等を実施する。具体的には、歩道または自転車歩行者道の設置または改良、交差点の改良、カラー舗装、道路照明灯、道路反射鏡、区画線の設置などを行う。	常称寺町地内の通学路で歩道整備を行ったほか、市内一円の延べ35箇所において、道路反射鏡、カラー舗装、道路照明灯など、交通安全施設の設置を行った。	15,097	特に通学児童の交通安全対策、自動車・自転車・歩行者が共存する生活道路の交通安全対策について、今後も引き続き重点的に的確な情報収集や対策を推進する必要がある。	取組内容の方針は27年度と同様であり、必要な交通安全施設の設置について、請負工事としての発注を行ったところである。	27年度と同様に、通学路の対策等、交通安全対策の一環として、現場の点検や地域からの要望等に基づき、交通安全施設の設置を行い、安全に安心して道路を通行できる箇所を増やしていく。	土木課
		2	良質な居住環境の確保	子どもにとって良質な居住環境を確保するため、ファミリー向け賃貸住宅やゆとりのある住まいの向上や確保に向け、府や民間事業者への働きかけを行います。	積極的に研修やセミナーに参加し、事業手法等を調査・研究。	研修中及び調査中	0	事業手法の検討と、方針の決定が課題。	昨年度に引き続き、積極的に研修やセミナーに参加し、事業手法等を調査・研究。	28年度末策定予定の「門真市立地適正化計画」の制度を活用する予定。	まちづくり推進課

計画内容					平成27年度取組内容				平成28年度取組内容		担当課
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価・課題・改善点	4～6月までの取組	今後の方向性	
		3	子どもの交通安全の確保	子どもに交通安全の注意を促すため、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校等において、警察等との共催による交通安全教室を実施します。また、自転車事故を防止するため、小学生を対象に交通ルールや自転車の正しい乗り方を学ぶ「こども自転車運転免許証交付講習会」を実施します。さらに、自転車の安全利用を向上させるため、「(仮称)門真市自転車安全利用に関するマナー条例」の制定に取組ます。	子どもに交通安全の注意を促すため、小学生を対象に交通ルールや自転車の正しい乗り方を学ぶ「こども自転車運転免許証交付講習会」を門真警察署等と共に実施している。さらに、自転車の安全利用を向上させるため、「門真市自転車安全利用に関するマナー条例」を平成28年1月1日に施行。	毎年、春と秋に行われている、全国交通安全運動に合わせ、各種キャンペーンを行っている。また、定期的に交通安全に関する街頭啓発を行っている。	800	「門真市自転車安全利用に関するマナー条例」の周知徹底が課題	春の全国交通安全運動に合わせ、各種キャンペーンを行った。平成28年7月1日に「門真市自転車安全利用に関するマナー条例」を改正している。	引き続き、交通安全の啓発活動を行う。	まちづくり推進課
		4	公園等の整備	身近な地域の中で、子どもが安心してのびのび遊べるよう、子どもの遊び場としての公園等の整備を行うとともに、子どもたちを事故やけが、犯罪から守り、安全性を確保するため、遊具等の安全点検や更新、樹木の管理等に努めます。	「公園維持管理事業」において、遊具等を安全に利用することができるよう、老朽化した遊具等の施設の更新や追加設置、住民ニーズに合った改修等を行うと共に、公園設備の清掃や樹木の管理などを適切に行い、事故を未然に防ぎ、安全・安心・快適に公園を利用できる状態を保つようにする。	市内一円の公園施設の清掃業務や樹木の管理等を計画的に行ったほか、安全点検にも努め、既存の2園において、老朽化した遊具の撤去や改修、施設の追加設置などを実施した。	0	門真市警察署の協力の下、園児に交通ルールの話をしたり、実際に模擬道路を設置して歩行を体験させることで、交通安全の大切さについて学ぶことができ、それきっかけに、外出時に信号や車に注意がむけられるようになるため、取り組みとしては大変有意義である。	現時点で実施なし	秋の交通安全月間に合わせて、各園実施予定。毎年継続的に取り組むことで、子どもたちに繰り返し交通安全について意識づけをしていく事が大切である。	保育幼稚園課
					交通安全教室を実施し、交通ルールやマナーに対する意識を高めた。また、登下校時における子どもたちの安全確保を図るため、市内の通学路において特に交通安全対策の必要が認められる箇所に、交通専従員を配置した。	小学校12校に対し、交通安全教室を実施した。また、小学校13校に対し、自転車運転免許証交付講習会を実施した。市内の通学路に38名の交通専従員を配置した。	22,421	27年度は大きな事故もなく安全に登下校することができている。交通安全教室は多くの学校で実施できている。今後は、中学校での実施も視野にいれ、取組をすすめていく。	依頼のあった学校に対し、警察と連携して、交通安全教室及び自転車講習会を実施している。引き続き、安全対策が必要な通学路に交通専従員を配置している。	中学校も含め、できるだけ全校に対して交通安全教室又は自転車講習会を実施していく。また、交通専従員についても安全対策が必要な箇所は数多くあり、今後も配置を継続していく必要がある。	学校教育課
							51,371	ゴミの放置や遊具等の施設へのいたずら等が多く、樹木等の管理も苦慮している。また、多くの公園施設が一斉に老朽化してきており、計画的な保全対応の必要性が出てきている。	「公園維持管理事業」の取り組みは27年度と同様で、維持管理のための必要な発注を行った。また「公園整備事業」において、東田町内に計画している新設公園の整備工事の発注を行った。	27年度と同様、安全点検と補修を欠かさず行い、事故が起らないよう安全確保に努めるほか、東田町に計画している新設公園の工事を着実に推進していく。	土木課

2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

1 多様な子育て支援サービスの環境整備											
No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価・課題・改善点	4～6月までの取組	今後の方向性	担当課		
1	子育て支援の周知	子育て家庭が必要な子育て支援サービスを適切に利用できるよう、広報紙のほか「かどま子育て支援マップ」による支援内容の周知や、門真市子育て応援ポータルサイト「すくすくかどまっ子ナビ」を通じて情報発信を行うなど、さまざまな媒体や機会を通じて、子育て支援に関する情報提供や周知を行います。	子育て支援関係課が容易に情報を掲載することができるよう、掲載に係る操作マニュアルを改訂し、改めて周知することで情報掲載を促した。	サイト新着情報掲載件数 97件 閲覧回数 140,552回	617	子育て支援関係課が、情報を容易に掲載できるよう、操作マニュアルを改訂し、周知した。今後は、マニュアルの活用を促すことでサイトの情報量及び内容の充実を図る必要がある。	昨年度改定したマニュアルについて、関係課に出向いて実際の操作方法を説明するなど、サイトの活用を促した。	引き続きサイトの情報量及び内容の充実を図る。	子育て支援課		
2	利用者支援事業	保護者のニーズに応じて、幼稚園・保育所・認定こども園等の利用をはじめ、さまざまな子育て支援サービスの円滑な利用に向けた支援を行うため、市役所の相談窓口や地域子育て支援拠点等に専門相談員を配置し、相談支援を行います。	保育幼稚園課窓口子ども・子育て支援サービス相談員を配置し、市民の相談や手続きの支援等を行うことで、個々のニーズに合致した子育て支援サービスの利用を促進した。	保育利用に関すること 窓口 3,203件 電話 1,212件  幼稚園に関すること 窓口 133件 電話 94件  その他子育てサービスに関すること 窓口 942件 電話 125件  ※平成27年6月～28年3月実績	1,550	研修を受講した相談員を2人を配置し、市民から個々の状況を適切に聞き取ることで、保育所や幼稚園、認定こども園、一時預かり事業など、個々のニーズに真に合致した子育てサービスの提供につなげることで、市民サービスの向上と待機児童解消の一役を担っている。市を挙げて待機児童対策を強化している中、今後さらに体制を強化し、関係機関との連携やより積極的な情報提供、利用斡旋などを実施することで、更なる成果につなげていく必要がある。	保育利用に関すること 窓口 776件 電話 288件  幼稚園に関すること 窓口 18件 電話 13件  その他子育てサービスに関すること 窓口 46件 電話 17件  ※平成28年4月～6月実績	各種教育・保育施設や地域子育て支援事業等の利用を希望する保護者や妊婦がその選択をする際に、育児・保育に関する相談などに応じる資格又は相当の知識、経験等を有する者等であって、かつ子ども・子育て支援に係る本市の状況等を的確に把握する者が、適切な情報を提供し、又は相談・助言等を行うことにより、個々にもっとも適した選択を行うことができる環境を整える。	保育幼稚園課		
3	地域子育て支援拠点事業	子育て中の親子が気軽に集え、親子の交流や子育てについての悩み相談・助言その他の援助を行うための地域子育て支援拠点を設置し、利用しやすく、ニーズに沿った運営を行うよう引き続き努めます。また、幼稚園・保育所・認定こども園等においても、地域の親子に対する交流や相談の場を確保します。	なかよし広場及び地域子育て支援センターにおいて、育児プログラム、育児相談及び育児サークル活動を実施することで、子育て中の親子が気軽に集える場を提供した。また、公立保育所3園において、園庭開放や絵本の読み聞かせを合わせて、月4回程度実施するとともに、市内の公園又は公共施設において、「あおぞら保育」を月2回実施した。	なかよし広場育児プログラム実施回数 106回  公立保育所園庭開放、絵本の読み聞かせ及びあおぞら保育実施回数 151回	14,862	地域の保育所、幼稚園及び認定こども園並びに育児サークルと協働で育児プログラム等の事業を実施できた。今後も、協働で実施する育児プログラムの内容や回数を充実させる必要がある。	各施設において、引き続き子育て中の親子が気軽に集える場の提供とともに、なかよし広場において新たに育児プログラムを実施していただく団体と、今年度中のプログラム実施について調整した。	各施設において、育児プログラムの内容や回数の充実を図る。	子育て支援課		



計画内容					平成27年度の実績				平成28年度の実績		担当課
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価・課題・改善点	4～6月までの取組	今後の方向性	
		4	乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん訪問事業)	生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児不安などに関する相談・助言・健診の案内・子育て支援サービスの情報提供を行い、子育ての孤立化を防ぎます。	生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育ての孤立化防止を目指して、育児不安などに関する相談・助言・健診の案内・子育て支援サービスの情報提供を実施。	対象：828人 面会(利用人数)：741人	1,431	訪問時の不在も多く、面会率は89%程である。訪問事業を継続するとともに、周知・啓発をし、子育ての孤立化防止に努める必要がある。	11名の訪問員により、対象家庭への訪問を実施。対象家庭207人、面会183人。	訪問を継続する中で、養育についての相談に応じると共に、子育て支援サービスの周知徹底を図り、子育ての孤立化防止を目指す。	子育て支援課
		5	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)	保護者の病気その他の理由で、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、宿泊を伴った一時預かりを行う子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)について、ニーズを見極めた上で実施を検討します。	ニーズを見極めつつ、事業実施の必要性等について引き続き検討していくこととした。	なし	—	新規事業となるため、窓口等でのニーズを見極めつつ、その必要性について検討していく。	引き続きの検討課題として、窓口等でニーズの把握に努めた。	引き続き必要性について検討していく。	子育て支援課
		6	ファミリー・サポート・センター事業	幼稚園・保育所・認定こども園等や放課後児童クラブなどの送り迎えなどの子育て支援の援助を行う人(協力会員)と援助を必要とする人(依頼会員)の相互支援活動を推進するファミリー・サポート・センターの運営を行います。また、会員の増員に向けた取組を進めるとともに、支援ニーズに応じてコーディネートを行うなど、今後も引き続き充実に努めます。	「すくすくかどまっ子応援券」による依頼会員への利用補助により、依頼会員の増加を図った。また、協力会員に対し積極的に活動を実施するよう促すことで、会員同士のマッチングに努めた。	活動件数 1,098件	3,551	依頼会員の増員に伴うニーズに、協会員に積極的な活動を促すことで、対応することができた。今後も引き続き、増加した依頼会員のニーズに対応するため、協会員の会員数の増加を図る必要がある。	6月に協会員に登録するために受講必須の講習会を実施し、新たに3人を協会員として登録した。	ファミリー・サポート・センター主催の子育て支援講演などを通して、事業の周知を図っていく。	子育て支援課
		7	一時預かり事業	保護者の疾病や急用、短期のパートタイム就労などにより、一時的に保育を必要とする子どもに対して、保育所・認定こども園等において一時預かりを実施します。	同事業を実施する市内保育所・認定こども園等に対して補助を行った。	利用状況 幼稚園型 4,567人 一般型 7,967人	29,337	平成27年度においては、「子育て応援券」事業を実施し、一定の効果があつたが、今後、利用ニーズの動向を把握する中で、施設箇所数について検討していく必要がある。	幼稚園型 2,251人 一般型 1,550人 ※見込(年間見込者数を3カ月分で集計)	保護者の多様なニーズに対応するため、認定こども園等において引き続き実施する。	保育幼稚園課
		8	病児・病後児保育事業	保護者が働いているなどの事情で子どもが病気のときに自宅で保育できない場合や病後回復期において、医師や看護師と連携の上で保育を行う病児・病後児保育を引き続き実施します。	同事業を実施する市内病児保育室に対して補助を行った。	病児保育室ティール登録者数 602人 年間延べ利用者数 736人	12,682	27年度において、登録者数及び利用者延べ人数ともに増加に至ったものの、未だ、子ども・子育て支援事業計画における量の見込み(年間延べ利用者数)とかけ離れたため、利用状況を見極めつつ、実施手法等も検討する必要がある。	病児保育室ティール延べ利用者数 176人	本事業が利用しやすい状況を構築するとともに、実際の利用状況を見極め、実施手法等も検討したうえで実施することにより、働きながら子育てのしやすいまちづくりの実現を図る。	保育幼稚園課
		9	赤ちゃんの駅事業	乳児を抱える母親等が気軽にむつ替えや授乳等ができ、安心して赤ちゃんとの外出を楽しむことができるよう、市内40箇所に設置している赤ちゃんの駅に充実に努めるとともに、引き続き民間の商業施設等での設置の促進に努めます。	門真市女性サポートステーションの開設に伴い、同施設内に設置の授乳室を新たに赤ちゃんの駅として認定した。	設置箇所数 1箇所(累計42箇所)	0	門真市女性サポートステーションを赤ちゃんの駅として認定することで、乳幼児を抱える保護者が安心して出かけることのできる環境整備を推進した。引き続き民間施設等への設置を促進するとともに、事業の周知に努めることで、乳幼児を抱える保護者が安心して出かけることのできる環境整備に努める。	私立幼稚園1園の授乳室を、新たに赤ちゃんの駅として認定した。	来年度開設予定の新体育館に赤ちゃんの駅を設置できるように担当課と調整していく。	子育て支援課
2 母子保健・医療の充実											
		1	妊婦健康診査	妊娠期の高血圧症の予防や飛び込み出産のリスクを防止することによる母子の健康保持や、健診の経済的負担を軽減し、安心して出産を迎えることができるよう、さまざまな機会を通じて妊婦健康診査の受診を促すとともに、健診費用の一部を助成し、受診の促進を図ります。	妊娠中、14回の公費負担【1回目20,000円、2～14回目5,000円+補助券3枚(1枚あたり5,000円)の合計100,000円】を実施。妊娠届出時に交付し、公費負担券の利用方法などの説明実施。	受診人数(延) 10,828人	79,456	妊娠届出の時期が遅い、届出しても病院を受診しないなどの理由から、妊婦健康診査を適切に受診しない妊婦が存在する。	28年4月より、保健師による妊婦(転入妊婦も含む)の全数面接を実施し、妊婦健康診査の受診の必要性を直接伝え、母子の健康管理を促した。	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の入り口となる妊娠届出時の保健師全数面接を確実に実施し、適切な妊婦健康診査の受診がなされるよう、努める。	健康増進課
		2	かどまママパパ教室(妊婦(両親)教室)	妊娠、出産、育児についての知識を深めてもらうため、また妊婦同士の仲間づくりや交流の場として、引き続き月1回実施します。また、父親にも育児の知識を高めていただくため、日曜日の開催を実施し、より一層父親の育児参加を促します。	平日に8回、日曜日に4回の教室開催を実施。	参加人数(延) 平日：母18人、父6人 日曜日：母39人、父39人 ※日曜日に祖母1名参加あり	76	27年度は、申し込み自体が少なく、参加人数が減少した。参加者の増加が課題。	平日2回、日曜日1回実施。	妊娠届出の面接時など、さまざまな機会を捉えて、教室の参加を促し、母親だけでなく、父親の積極的な育児参加に向けて、実施を継続する。	健康増進課



計画内容					平成27年度の取組内容				平成28年度の取組内容		担当課
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価・課題・改善点	4～6月までの取組	今後の方向性	
		3	妊産婦・乳幼児相談事業	妊産婦や乳幼児の健康を保持するため、妊婦に対する貧血や妊娠高血圧症候群等の予防や健康管理の相談、また産婦に対する母乳相談や出産後の体調、子どもの発育状況、育児面、栄養面(乳児期は特に離乳食)等の相談を実施します。また、今後も相談しやすい雰囲気づくりや、母親の孤立を避けるための仲間づくりの場となるような環境の充実に努めます。	偶数月の午前市民プラザにて、保健師や栄養士等による相談を計6回実施。	相談人数(乳幼児) (実)60人 (延)118人	15	妊産婦相談の実績が上がらないため、妊産婦が来所しやすい工夫や、妊産婦向けの相談体制の検討を行う必要がある。	今年度よりこれまで偶数月のみの開催だった妊産婦・乳幼児相談を毎月開催し、気軽に相談来所できる体制づくりに努めた。	妊産婦・乳幼児相談のさらなる周知啓発に努めるとともに、気軽に相談できる体制を整え、相談実績を増やす。	健康増進課
		4	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)【再掲】	生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児不安などに関する相談・助言・健診の案内・子育て支援サービスの情報提供を行い、子育ての孤立化を防ぎます。	生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育ての孤立化防止を目指して、育児不安などに関する相談・助言・健診の案内・子育て支援サービスの情報提供を実施。	対象:828人 面会(利用人数):741人	1,431	訪問時の不在も多く、面会率は89%程である。訪問事業を継続するとともに、周知・啓発をし、子育ての孤立化防止に努める必要がある。	11名の訪問員により、対象家庭への訪問を実施。対象家庭207人、面会183人。	訪問を継続する中で、養育についての相談に応じると共に、子育て支援サービスの周知徹底を図り、子育ての孤立化防止を目指す。	子育て支援課
		5	訪問活動	必要な乳幼児や保護者に対して助産師、保健師等により家庭訪問を実施します。また、発育や発達面のつまずきや虐待の早期発見を目的に健診未受診者の家庭訪問も行います。	助産師による妊産婦・新生児訪問及び保健師による訪問、また乳幼児健診未受診者への訪問員による訪問を必要に応じて実施。	助産師(延):261人 保健師(延):1,035人 訪問員(延):4人	528	妊娠・出産に伴う心配や不安を軽減するとともに、保護者が孤立しないよう、ニーズに合わせて積極的に訪問を行い、支援を行う必要がある。	助産師による妊産婦・新生児訪問及び保健師による訪問、また乳幼児健診未受診者への訪問員による訪問を必要に応じて実施。	外出しにくい子育て中の保護者のもとに訪問し、安心して相談できるような体制を整える。	健康増進課
		6	赤ちゃんランド	育児中の不安を解消するため、4か月未満の乳児を持つ母親を対象に、リフレッシュも兼ねて育児相談や母乳相談等の個別相談を行う「めばえ」を月1回実施するとともに、4～10ヶ月までの乳児を持つ母親を対象とした「のびのび」を2カ月に1回実施します。	めばえ12回、のびのび6回開催し、保護者の気分転換の場として提供するとともに、個別の相談等に対応することで、保護者の育児に対する心配こと等の解消に努めた。	子ども参加人数(延) めばえ:115人 のびのび:139人	108	育児に関する心配や不安を軽減するとともに、気軽にさらに参加しやすい場となるよう、内容の充実・検討を行う必要がある。	「めばえ」を月1回、「のびのび」を2カ月に1回実施した。	乳児同伴でも参加しやすいよう配慮し、助産師や保健師等の専門職に心配や不安を相談して、悩みを解消するとともに、仲間づくりもできるよう、教室の運営を工夫する。	健康増進課
		7	離乳食講習会	乳幼児を持つ保護者が、栄養に関する知識を深め、正しい食生活や食習慣を身につけるとともに、食育を推進するため、離乳食の調理実演、試食を行う離乳食講習会を開催します。	8月、1月を除く年10回の教室を開催した。	参加人数 (延)282人	145	参加人数の増加が課題。	月1回行い、妊産婦に離乳食についての知識を深めてもらった	乳児の頃から豊かな食を育むため、教室のさらなる充実を図る。	健康増進課
		8	乳幼児健康診査	乳幼児の健康の保持・増進を図るため、成長・発達の節目となる時期である4か月児・1歳6か月児・2歳6か月児(歯科)・3歳6か月児に対する健康診査を実施するとともに、乳児期に医療機関で受診ができるよう、乳児一般健診・後期健診の受診券を交付します。また、健診において経過観察が必要な場合には、発達等の相談も含め経過観察健診を実施します。	4か月児健康診査:24回実施 1歳6か月児健康診査:24回実施 2歳6か月児歯科健康診査:12回実施 3歳6か月児健康診査:12回実施 経過観察健康診査: ※乳児一般・後期健康診査は、大阪府医師会と契約し、実施。受診人数は、乳児一般571人、乳児後期668人。	受診率 4か月児:87.3% 1歳6か月児:93.8% 2歳6か月児:74.3% 3歳6か月児:85.6% 経過観察健診:69.6%	20,670	乳幼児健診の未受診児が存在するため、支援が必要な家庭を適切に把握できるよう、未受診対策は今後も必要。	各種健診を毎月実施する中で、乳幼児の健康の保持・増進に寄与するとともに、必要な助言指導を行い、乳幼児の健全な発育発達を促すとともに、保護者の不安軽減に努めた。	引き続き、乳幼児健診体制の充実に努める。	健康増進課
		9	予防接種事業	乳幼児の感染症を予防し、健やかな育ちを育むため、各種予防接種の費用を助成します。また、事業の周知に努めるとともに、予防接種が受けやすい環境づくりの整備に努め、予防接種の受診率の向上を図ります。	BCGについては、外部委託により、月1回集団接種を実施。その他の定期予防接種については、門真市、守口市、寝屋川市、大東・四條畷医師会と委託契約し、乗り入れ5市にて個別接種を実施。	延べ定期接種者数 35,107人	251,267	制度が複雑化しており、市民・医療機関にわかりやすい周知を行い、さらなる接種率の向上をめざす。また、予防接種事故の防止に向けた取組みも実施していく。	定期予防接種の実施と共に、個別通知を実施。麻疹・風しん混合予防接種2期延長事業を実施し、接種率向上を図った。また、予防接種事故の防止に向け、関係機関と検討を重ねた。	28年10月より、新たに定期接種となる、B型肝炎ワクチン実施に向け周知に努め、円滑な導入を図る。その他の予防接種についても引き続き、接種率向上に努める。	健康増進課
		10	小児医療・救急体制の充実	医療機関と連携した上でかかりつけ医を持つことへの啓発を進めるとともに、門真市保健福祉センター診療所並びに北河内夜間救急センターの体制整備の充実に努めます。	保健福祉センター診療所において、土曜夜間(18～21時)及び、日曜・祝日、年末年始(9～17時)に小児の応急診療を実施。また、北河内7市で北河内夜間救急センターを共同で運営。	保健福祉センター診療所受診者数(小児科のみ):1,394人 北河内夜間救急センター受診者数(門真市民のみ):183人	62,144	北河内夜間救急センターが枚方市に所在するため、門真市民の利用が少ない。また、休日診療所の医療機器等各設備が修繕・取替の必要な時期にさしかかっており、計画的な修繕が必要となる。	土曜夜間、日曜・祝日において応急診療を実施。	感染症の動向を迅速に把握し、急激な受診者の増加に対応できるように努める。また、疾病予防の啓発や早期の受診を勧奨していく。	健康増進課
		11	不妊に悩まれる方への支援の周知	大阪府立女性総合センター(ドーンセンター)で実施している不妊に関する悩みの相談などの事業や、不妊治療にかかる経済的支援として実施している大阪府特定不妊治療費助成事業の啓発を引き続き行います。	窓口での啓発チラシの配架や、個別相談時における情報提供を必要に応じて実施。	-	0	不妊相談は、大阪府が実施主体となっていることから、守口保健所やドーンセンターなどをはじめとする相談先が、市民からは遠くになってしまう。	窓口での啓発チラシの配架や、個別相談時における情報提供を必要に応じて実施。	引き続き、窓口での啓発チラシの配架や、個別相談時における情報提供に努める。	健康増進課
		12	母子保健事業推進のための関係機関との連携	母子保健事業を実施することにより、妊娠期・出産期・新生児期・乳児期を通じた母子の健康保持をはじめ、母親の育児不安、また障がいの早期発見や児童虐待防止の観点も含めた切れ目ない保健対策、支援を実施するため、保健・医療、福祉、教育関係機関等との連携の強化を図ります。	ケースの状況に応じて、必要な関係機関と密な連携を図りながら、母子の支援に努めた。	児童専門会議:6回参加 要保護児童連絡調整会議:23回参加	0	虐待を始め、支援困難なケースが増加する中、関係機関との連携をさらに強化し、サービス内容の検討を行う必要がある。	各関係機関が参加する児童専門会議や要保護児童連絡調整会議に参加し、情報の共有や連携を行った。	会議への出席等を通じて、関係機関とのさらなる連携強化に努める。	健康増進課

基本目標	基本施策	No.	計画内容		平成27年度の取組内容				平成28年度の取組内容		担当課
			個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価・課題・改善点	4～6月までの取組	今後の方向性	
			3 子育ての悩みや不安への対応								
		1	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)【再掲】	生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児不安などに関する相談・助言・健診の案内・子育て支援サービスの情報提供を行い、子育ての孤立化を防ぎます。	生後4か月を迎えるまでの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育ての孤立化防止を目指して、育児不安などに関する相談・助言・健診の案内・子育て支援サービスの情報提供を実施。	対象：828人 面会(利用人数)：741人	1,431	訪問時の不在も多く、面会率は89%程である。訪問事業を継続するとともに、周知・啓発をし、子育ての孤立化防止に努める必要がある。	11名の訪問員により、対象家庭への訪問を実施。対象家庭207人、面会183人。	訪問を継続する中で、養育についての相談に応じると共に、子育て支援サービスの周知徹底を図り、子育ての孤立化防止を目指す。	子育て支援課
		2	乳幼児健康診査【再掲】	乳幼児の健康の保持・増進を図るため、成長・発達の節目となる時期である4か月児・1歳6か月児・2歳6か月児(歯科)・3歳6か月児に対する健康診査を実施するとともに、乳児期に医療機関で受診ができるよう、乳児一般健診・後期健診の受診券を交付します。また、健診において経過観察が必要な場合には、発達等の相談も含め経過観察健診を実施します。	4か月児健康診査：24回実施 1歳6か月児健康診査：24回実施 2歳6か月児歯科健康診査：12回実施 3歳6か月児健康診査：12回実施 経過観察健康診査： ※乳児一般・後期健康診査は、大阪府医師会と契約し、実施。受診人数は、乳児一般571人、乳児後期668人。	受診率 4か月児：87.3% 1歳6か月児：93.8% 2歳6か月児：74.3% 3歳6か月児：85.6% 経過観察健診：69.6%	20,670	乳幼児健診の未受診者が存在するため、支援が必要な家庭を適切に把握できるよう、未受診対策は今後も必要。	各種健診を毎月実施する中で、乳幼児の健康の保持・増進に寄与するとともに、必要な助言指導を行い、乳幼児の健全な発育発達を促すとともに、保護者の不安軽減に努めた。	引き続き、乳幼児健診体制の充実に努める。	健康増進課
		3	育児サポートセンター事業(親子教室)	乳幼児健診等を通じて支援の必要性が認められた子どもの発育・発達等のつまずきや遅れを持つ乳幼児やその保護者を対象に、集団保育の場を通じて、育児に対する助言や指導を行います。	週1回親子で通所し、10時から12時までの集団保育の場を通じて育児に対する助言や指導を行った。また、季節の行事等の際に催し物等を開催し、入室者全員が楽しめる場を提供。	入室人数94名 平成26年度よりの継続児を含めた年間通室児162名	90	集団指導や個別指導により子どもの成長、発達を促すとともに保護者が前向きに子育てできる様に継続的に見守り支援していく。	健診後、支援が必要と思われる児、保護者の受け入れ及び他機関への紹介等も行った。	子どもの健やかな成長、発達を促し、より良い環境のもとで必要に応じた支援を行い、健診後の経過観察機関としての役割を果たしていく。	健康増進課
		4	地域子育て支援拠点事業【再掲】	子育て中の親子が気軽に集え、親子の交流や子育てについての悩み相談・助言その他の援助を行うための地域子育て支援拠点を設置し、利用しやすく、ニーズに沿った運営を行うよう引き続き努めます。また、幼稚園・保育所・認定こども園等においても、地域の親子に対する交流や相談の場を確保します。	なかよし広場及び地域子育て支援センターにおいて、育児プログラム、育児相談及び育児サークル活動を実施することで、子育て中の親子が気軽に集える場を提供した。また、公立保育所3園において、園庭開放や絵本の読み聞かせを合わせて、月4回程度実施するとともに、市内の公園又は公共施設において、「あおぞら保育」を月2回実施した。	なかよし広場育児プログラム実施回数 106回  公立保育所園庭開放、絵本の読み聞かせ及びあおぞら保育実施回数 151回	14,862	地域の保育所、幼稚園及び認定こども園並びに育児サークルと協働で育児プログラム等の事業を実施できた。今後も、協働で実施する育児プログラムの内容や回数を充実させる必要がある。	各施設において、引き続き子育て中の親子が気軽に集える場の提供するとともに、なかよし広場において新たに育児プログラムを実施していただく団体と、今年度中のプログラム実施について調整した。	各施設において、育児プログラムの内容や回数の充実に努める。	子育て支援課

計画内容					平成27年度の実績内容			平成28年度の実績内容		担当課
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価・課題・改善点	4～6月までの取組	
4 子育て家庭への経済的支援										
	1	児童手当の支給	中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方に支給する児童手当の適正実施と制度の情報提供に努め、児童福祉の向上と子どもの健全な育成を図ります。	児童福祉の向上と子どもの健全な育成を図るため、中学校卒業まで(15歳の誕生日以後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方に手当を支給。	平成28年3月現在 受給者 8,509人 対象児童 14,383人 平成27年度支給額 1,966,115,000円	1,967,902	引き続き、児童手当の適正実施と制度の情報提供に努める。	児童手当の適正実施と制度の情報提供に努める。	引き続き、児童手当の適正実施と制度の情報提供に努める。	こども政策課
	2	こども医療費助成事業	乳幼児の健全育成及び児童福祉の向上を図るため、医療費の一部を引き続き助成します。また、国・府及び府内各市町村の動向を勘案しつつ、財政状況等を踏まえ、制度の拡充について検討し、充実に努めます。	子どもの健全育成及び児童福祉の向上を図るため、医療費の一部を助成。平成27年10月から、通院は小学校3年生末から小学校6年生末まで、入院は小学校6年生末から中学校3年生末までに年齢拡大を実施。	平成28年3月現在 受給者 10,319人 平成27年度 助成件数 130,445件 助成額 231,362,824円	258,833	引き続き、さらなる制度の拡充について検討し、充実に努める。	子どもの健全育成及び児童福祉の向上を図るため、医療費の一部を助成。	引き続き、さらなる制度の拡充について検討し、充実に努める。	こども政策課
	3	就学援助事業	すべての子どもが等しく学ぶ機会を得られるよう、経済的理由により就学することが困難な児童・生徒の家庭に対して就学援助費を継続して支給します。	児童・生徒の就学する市内の小中学校・中学校を通して各家庭に申請書を配布。各小中学校及び市教育委員会に提出された申請に対し、大阪市消費者物価指数をもとにした認定基準に基づき認定を行い、9月及び翌年3月に就学援助費の支給を行った。	本市小・中学校在籍の 2,664人に対し就学援助費を支給した。	19,476	経済的に就学が困難な児童及び生徒の保護者に対して就学援助を行い、義務教育の円滑な実施に寄与している。	市内小・中学校を通して、各家庭に申請書を配布し、各家庭からの申請を受理し、認定基準に基づき審査を行っている。	大阪市消費者物価指数の上昇に伴う認定基準額の引き上げ及び国庫補助対象限度額の改定に伴う支給額の見直しについて、近隣他市の状況等も勘案しながら慎重に検討を進める。	学校教育課
	4	障がいのある子どものいる家庭への支援	障がいのある子どものいる家庭を対象に特別児童扶養手当や障がい児福祉手当など、障がいのある子どもの福祉の増進を図ることを目的に、継続して支援体制の維持に努めます。	※特別児童扶養手当はこども政策課が担当、障がい児福祉手当は障がい福祉課担当。障がい児福祉手当に限定して記載。障がい者手帳取得者に対して手当認定申請手続きを促す。また門真市ホームページや門真市広報(年1回)で手当周知をおこなった。	障がい児福祉手当受給者 74人(27年度末)	12,087	重度障がいのため必要となる精神的・物理的な負担の軽減の一助として手当を支給することにより、障がい児の福祉の増進が図られた。	新たに1人、障がい児福祉手当認定申請手続きをしていただいた。	引き続き、障がい者手帳取得者に対して手当認定申請手続きを促す。	障がい福祉課
				こども政策課としては特別児童扶養手当を担当。障がいのある子どもの福祉の増進を図ることを目的に、手当の案内、受付を行う。	平成28年3月現在 受給者 293人	112	引き続き、特別児童扶養手当の案内、受付を行い、支援体制の維持に努める。	特別児童扶養手当の案内、受付を行い、支援体制の維持に努める。	引き続き、特別児童扶養手当の案内、受付を行い、支援体制の維持に努める。	こども政策課
5 ひとり親家庭の自立支援の推進										
	1	ひとり親家庭への相談体制の充実	ひとり親の家庭が抱えるさまざまな悩みや課題に対応するため、母子・父子自立支援員による相談支援を実施し、必要に応じた助言指導や情報提供を行うことで、総合的な自立支援を図ります。	母子・父子自立支援員による相談支援を実施し、必要に応じた助言指導や情報提供を実施した。また、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の要綱を策定した(28年4月より施行)。第3次ひとり親家庭等自立促進計画を策定した。	母子相談：153件 父子相談：6件 高等職業訓練促進給付金：7件 自立支援教育訓練給付金：3件	15,914	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を策定したことにより、ひとり親家庭の就労支援促進を充実することができた。	母子相談：43件 父子相談：4件 高等職業訓練促進給付金：5件	自立に向けた相談支援を継続する。第3次門真市ひとり親家庭等自立促進計画に基づき、ひとり親家庭等の支援を実施する。	子育て支援課
	2	ひとり親家庭における就労支援の充実	ハローワーク等と連携しながら、職業訓練や就職のための講習会の案内チラシ・パンフレットを配置配布し、情報提供に努めるとともに、ひとり親家庭自立相談支援事業の充実を図ります。	ハローワーク等と連携しながら、職業訓練や就職のための講習会の案内チラシ・パンフレットを配置配布し、情報提供を実施。	就労相談：45件		ハローワークと連携しながら、就労支援を実施することができた。	就労相談：21件	ハローワークと連携しながら、自立に向けた支援を継続する。	子育て支援課
	3	ひとり親家庭への経済的支援	ひとり親家庭に対し自立を支援するため、児童扶養手当の適正支給に努めます。また、ひとり親家庭に対し、今後も引き続きひとり親家庭医療費として医療費の一部を助成することにより、生活の安定と児童の健全な育成を図ります。	ひとり親家庭の自立を支援するために、申請をもとに、審査の上児童扶養手当を支給。また、生活の安定と児童の健全な育成を図るため、医療費の一部を助成。	児童扶養手当 平成28年3月現在 受給者 1,669人 対象児童 2,523人 平成27年度支給額 850,588,790円 ひとり親家庭医療助成 平成28年3月現在 受給者(親等)1,452人 (子)2158人 平成27年度 助成件数 38,047件 助成額 97,114,835円	児童扶養手当 851,436 ひとり親家庭医療助成 100,311	引き続き、児童扶養手当の適正支給に努め、ひとり親家庭医療費助成制度によって医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と児童の健全な育成を図る。	児童扶養手当の適正支給に努め、ひとり親家庭医療費助成制度によって医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と児童の健全な育成を図る。	引き続き、児童扶養手当の適正支給に努め、ひとり親家庭医療費助成制度によって医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と児童の健全な育成を図る。	こども政策課



基本目標	基本施策	No.	計画内容		平成27年度の取組内容				平成28年度の取組内容		担当課
			個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価・課題・改善点	4～6月までの取組	今後の方向性	
			6 子育てと仕事の両立のための環境整備								
		1	ワーク・ライフ・バランスの啓発	働きながら子育てを行う保護者が、子どもの成長段階や自らのライフステージに応じて、多様な生き方、働き方が選択できるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を図り、安心して子育てできる環境づくりに向けた啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性サポートステーションWESSの開設に伴い、開設記念講演及び啓発セミナーを実施した。</li> <li>大阪府が発行するリーフレット「ワーク・ライフ・バランス」を女性サポートステーションに配架するなど労働条件や育児休業制度・介護休業制度等の情報提供を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性サポートステーションWESS開設記念講演会 日 程：10月29日 テーマ：女性が活躍するまち 参加者数：120人</li> <li>WESS啓発セミナー 日 程：1月30日 テーマ：今年こそ「なりたいワタシ」になる～わたしが決める わたしの時間～ 参加人数：9人</li> </ul>	251	ワーク・ライフ・バランスの実現のためには、子育て世代のみならず、あらゆる世代に理解を深めてもらうことが必要であり、引き続き効果的な啓発を検討し取り組みが必要がある。	WESS啓発セミナー 日 程：6月29日 テーマ：ハローワーク直伝 自分にピッタリの仕事を見つける「コツ」教えちゃいますセミナー 参加者数：8人	あらゆる世代に理解を深めてもらうため、出前講座など効果的な啓発を検討し、取り組みを続ける。	人権女性政策課
		2	子育てしながら働き続けることができる環境整備	産休・育休中の方への情報提供や相談を行うなど、労働者が有給休暇、育児・介護休業などを取得しやすい職場環境づくりに向けた普及啓発に努めます。また、復帰を円滑にするため、教育・保育施設等での保育を利用できるよう環境整備に努めます。	厚生労働省が発行するパンフレット「働きながらお母さんになるあなたへ」を女性サポートステーションや人権女性政策課前に配架するなど労働条件や産前・産後休業制度、育児休業制度等の情報提供を行った。	「働きながらお母さんになるあなたへ」配架先 ・人権女性政策課前 ・女性サポートステーション	-	啓発パンフレットの配架のみならず、啓発セミナーを開催するなど、多くの人に理解を深めてもらう取り組みが必要である。	「働きながらお母さんになるあなたへ」の配架先 ・女性サポートステーション ・人権女性政策課前 「男女雇用機会均等法 育児・介護休業法のあらし」配布先 ・門真市企業人権推進連絡会	パンフレットの配布に加え、啓発セミナーを開催するなど、子育てしながら働き続けることができる環境の普及啓発に努める。	人権女性政策課
				利用希望日より1カ月以内に育児休業から復帰する者については、利用調整の際に2点加算する。	143件	-	-	両親ともにフルタイムで就労する場合の点数20より、さらに2点加算されるため優先順位を上げることにつながり、教育・保育施設等での利用促進につながっている。	-	引き続き、利用調整時の加点により、教育・保育施設の利用促進に努める。	保育幼稚園課
		3	女性の再就職の支援	関係機関と連携し、就労相談を実施するとともに、就労支援機関の情報提供や再就職セミナーの実施など女性の再就職の支援に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>10月に開設した女性サポートステーションWESSにおいて、求職中の女性に対し就労相談事業を実施し、また自己啓発セミナーを開催することで、女性の就職・再就職やキャリアアップをサポートした。</li> <li>大阪府や就労支援機関が発行するリーフレットを人権女性政策課前や女性サポートステーションに配架し、求職中の女性に対し情報提供を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>WESS利用状況 来館者数 594件 電話件数 142件 就労相談件数(再掲)：76件</li> <li>WESS啓発セミナー ①日 程：12月15日 テーマ：自分再発見！ココロまるごとブラッシュアップセミナー 参加者数：14人</li> <li>②日 程：1月30日 テーマ：今年こそ「なりたいワタシ」になる！～わたしが決める わたしの時間～ 参加者数：9人</li> <li>③日 程：2月27日 テーマ：「今さら聞けない こんなこと」ピジネスマナーのキホンの「キ」セミナー 参加者数：8人</li> <li>④日 程：3月26日 テーマ：成功する自分プレゼンとコミュニケーション能力UPセミナー 参加者数：11人</li> </ul>	セミナー講師報酬費 90 女性サポートステーション相談業務(女性相談含む) 3,042	女性サポートステーションWESSは開設後、多くの方に利用頂いているが、「前を通りかかって初めてWESSの存在を知った」という方も多く、周知が行き届いているとは言えない状況である。また、セミナー参加者数にもバラつきがあるため、魅力的なイベントを企画するとともに、その実施方法や周知方法についても検討する方法がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>WESS利用状況 来館者数：359件 電話件数：94件 就労相談件数(再掲)：49件</li> <li>WESS啓発セミナー ①日 程：4月23日 テーマ：「イラッ!とするの ちょっと待った! 「怒り」を思いのままに コントロール 今すぐ使える! アンカー マネジメント セミナー 参加者数：15人</li> <li>②日 程：5月21日 テーマ：自分も大切な人も守る! 防犯のプロに学ぶ! 正しい防犯知識と 今日からできる護身術 マスターセミナー 参加者数：7人</li> <li>③日 程：6月29日 テーマ：ハローワーク直伝! 自分にピッタリの仕事を見つける「コツ」 教えちゃいます セミナー 参加者数：8人</li> </ul>	女性サポートステーションWESSの周知を積極的に行い、求職中の女性の利用者を増やすとともに、魅力あるセミナーやイベントを実施し、女性のキャリア形成を支援する。	人権女性政策課
		4	父親の育児参加の推進	かどママパパ教室への父親の参加を促進し、父親の妊婦や育児についての理解を促すとともに、父親の育児参加の大切さについて啓発に努めます。	父親が参加しやすいようにするため、日曜日開催のサンデーママパパ教室を年4回実施。	参加人数(延) 平日：父6人 日曜日：父39人	76	27年度の実績が下がった。理由は不明だが、申し込み自体が少なかった。さらなる周知啓発に努めたい。	6月に父親が参加しやすいよう設定したサンデーママパパ教室を開催し、助産師や保健師の講義、沐浴実習などを通して、積極的な育児参加への意欲の向上を図った。	妊娠届出の面接時など、さまざまな機会を捉えて、教室の参加を促し、母親だけでなく、父親の積極的な育児参加に向けて、実施を継続する。	健康増進課

計画内容					平成27年度の取組内容			平成28年度の取組内容		担当課	
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価・課題・改善点	4～6月までの取組		今後の方向性
3 子育て家庭を地域みんなで支える環境づくり											
1 子どもの安全を地域で見守るまちづくり											
		1	防犯対策の推進	子どもたちを街頭犯罪から守るため、自治会の設置する防犯カメラに対する全額設置補助を行うとともに防犯灯LED化による整備を進めています。また、自治会、防犯支部等地域の団体が連携した街頭啓発運動、大阪府警の安まちメールの活用などにより、地域や子ども自身の防犯意識を高めるとともに、警察との連携を図り、教職員の防犯訓練の実施、教職員の危機管理能力の向上を図るための研修に努めるなど、地域全体で行う防犯対策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>年3回の防犯キャンペーン</li> <li>春、秋の地域安全運動及び全国安全運動</li> <li>防犯カメラ設置促進</li> <li>防犯灯LED化</li> <li>夜間防犯パトロール</li> <li>歳末特別警戒</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯キャンペーン 6/14 五月田小学校 9/20 門真小学校 11/8 北条本小学校</li> <li>春 5/22 古川橋駅前</li> <li>秋10/10 古川橋駅前</li> <li>全国 10/11～20</li> <li>防犯カメラ13基</li> <li>防犯灯LED化871灯</li> <li>夜間防犯パトロール各支部随時実施</li> <li>歳末特別警戒 12/26～30</li> </ul>	20,249	本市の街頭犯罪認知件数はひたたくり防止カバーの配布等の啓発活動により平成21年の1,610件から平成27年には1,211件となり、減少傾向にあります。自転車盗が全街頭犯罪認知件数の内、約半数を占めることから自転車盗へのさらなる対策が必要である。	春の地域安全運動 4/19古川橋駅前 防犯キャンペーン 6/19臨田小学校 防犯カメラについては既設の物の点検等を行った。	防犯啓発活動については継続して実施するとともに防犯カメラについては自治会が新たに設置する25基の補助を行う。また、防犯灯LED化についても補助を行う。	地域活動課
				全校において、「校内における危機管理マニュアル」を作成し、警察と連携した不審者対応避難訓練を実施した。	不審者対応避難訓練を全校において実施した。	0	校内における不審者侵入及び犯罪被害防止に向けて、各学校において組織的な対応マニュアルの作成がなされ、それに基づいた避難訓練が実施されている。	「校内における危機管理マニュアル」を学校教育計画に掲載し、不審者対応避難訓練を実施する計画を立てている。	児童・生徒が集合する学校現場は、不審者の侵入による被害が甚大なものとなる可能性が高く、犯罪被害防止を未然に防ぐ取組を進めるとともに、対応マニュアルや研修等により、教職員の危機管理、危機対応能力を向上させることが必要である。	学校教育課	
		2	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	登下校時の子どもの安全を確保するため、青色防犯パトロールや警察官〇日による「スクールガードリーダー」の巡回、地域の方々の協力による「キッズサポーター」、「子ども110番の家」を推進することにより、通学路において地域での子どもの見守りや犯罪の抑止・防止に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「キッズサポーター事業」キッズサポーターが各小学校区ごとに活動し、学校・教育委員会・警察と連携のもと、地域全体で登下校時の通学路における子どもたちに対する犯罪を未然に防ぐことができた。キッズサポーターの活動内容などを紹介する「キッズサポーター通信」を1学期毎に1号発行することができた。また3月に五月田小学校区キッズサポーターを対象としたキッズサポーター説明会を開催した。</li> <li>登録人数：928人</li> <li>「青色回転灯事業」青色回転灯とスピーカーを設置した公用車による「子ども安全見守り」活動を実施した。また、青色防犯パトロール講習を平成27年5月18日及び20日に市立文化会館で行い、52人が受講した。</li> <li>「スクールガードリーダー」退職警察官等をスクールガードリーダーとして委嘱し、キッズサポーター・学校などと連携して、主に下校時の安全見守り活動を行った。</li> <li>事件発生時には、危険箇所を重点的に巡回し、子どもたちの安全確保に寄与した。</li> <li>委嘱：2名</li> <li>活動日数：153日（1人あたり）</li> </ul>	1,653	こどもの安全のため「キッズサポーター」や「子ども110番の家」などの活動が実施されているが、活動状況や設置箇所など、十分に把握できていない。現状の把握と新たな協力者の拡充を図る必要がある。	キッズサポーター通信第4号の発行 キッズサポーターへ物品の貸与を実施 「子ども110番の家」の物品の提供 青色防犯パトロール講習会を実施 開催日時：平成28年5月23日、25日 受講者数：37名 スクールガードリーダー委嘱：3名	「キッズサポーター」の状況を把握するため、各校区の活動状況の調査、取材を行う。また、取材を基にキッズサポーター通信の発行、説明会の実施により、新たな協力者の拡充を図る。「子ども110番の家」の設置箇所を把握するため、調査を行う。調査結果を基に子どもに設置箇所の周知を図る方法を検討する。	生涯学習課	
				新1年生児童に対し、防犯ブザーを配付し、全員に携行を勧め、登下校中の犯罪被害防止に対する意識向上に努めた。	全小学校1年生に対し、1000個配付した。	490	不審者情報も多数報告される中、児童・生徒の犯罪被害防止のための取組の推進は必要であり、防犯ブザーの配付は一定の効果があるものと考えられる。	新1年生児童に対し、防犯ブザーを配付し、登下校中の犯罪被害防止に対する意識向上に努めた。	引き続き、犯罪被害防止に対する取組を推進するとともに、防犯ブザーの配付も継続する。	学校教育課	

計画内容				平成27年度の取組内容			平成28年度の取組内容		担当課	
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価・課題・改善点	4～6月までの取組		今後の方向性
2 児童虐待への対応										
	1	家庭児童相談事業	すべての児童が健全に育つことができるよう、家庭児童相談センターにおいて、18歳未満の子どものいる家庭におけるあらゆる問題について、家庭やその他からの相談に応じ、関係機関等と連携の上、適切な支援等の提供を行います。また、虐待の通告があった場合には、地域や関係機関等と連携し、早期発見・対応に努めます。	18歳未満の子どものいる家庭におけるあらゆる問題について、家庭やその他からの相談に応じ、関係機関等と連携の上、必要とする支援等の提供を実施。また、虐待の通告について、地域や関係機関等と連携し、早期発見・対応に努めた。	相談件数：1,046件	14,331	毎年増加する児童虐待相談に適切に対応するべく、スーパーバイザーを配置し、対応困難ケース等の助言指導等を行うことで、早期発見、早期対応に努めた。	相談件数：654件	支援が必要な家庭に対して、早期対応を行う事で、問題の重症化及び複雑化を防ぎ、再発予防に努めることで、児童の健全育成を図る。	子育て支援課
	2	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要と判断された家庭を対象に、養育支援訪問員の派遣等により助言指導などを行い、適切な養育環境の確保に努めます。	養育支援が特に必要と判断された家庭を対象に、養育環境の改善を目的として養育支援訪問員の派遣等により助言指導などを実施。	実施家庭：9件 派遣回数：133回	295	対象へ訪問を実施することで、養育環境の改善が図れた。	実施家庭：6件 派遣回数：83回	支援方策等が多岐にわたる事から、その相談ニーズに対応するため、実施方法等を含め検討していく必要がある。	子育て支援課
	3	要保護児童連絡調整会議	児童虐待の予防と早期発見・早期援助のための連携を深めるため、子どもに関わる関係機関等や団体を構成員とする門真市要保護児童連絡調整会議を設置し、スーパーバイザーの助言のもと、要保護児童等に対する対応方針の検討や進捗管理を行うとともに、児童虐待に関する周知・啓発等を行うことにより、さまざまな事例に的確に対応していけるよう連携強化を図ります。	児童虐待の予防と早期発見・早期援助のための連携を深めるため、子どもに関わる関係機関等や団体を構成員とする門真市要保護児童連絡調整会議を設置し、スーパーバイザーの助言のもと、要保護児童等に対する対応方針の検討や進捗管理を行うとともに、児童虐待に関する周知・啓発等を実施。	児童虐待相談件数：786件	14,331	毎年増加する児童虐待相談等に対応するべく、門真市要保護児童連絡調整会議実務者会議を24回/年開催し、要保護児童等の情報共有及び対応方針並びに進捗管理を行う事で児童の健全育成に努めた。また、新たに3団体が構成機関として参画したことで、医療機関との連携促進を図れた。	児童虐待相談件数：564件	今後も引き続き関係機関等との連携強化を図ることで、児童の健全育成に努める。	子育て支援課
	4	ドメスティック・バイオレンスの防止	保護者によるドメスティック・バイオレンスを目の当たりにすることによる、子どもへの間接的な被害を防止するため、さまざまな機会や場を通じて、ドメスティック・バイオレンスの防止等に関する内容の普及や広報などの啓発活動に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月までは月1回人権女性政策課相談室において、また、10月以降は女性サポートステーションWESSにおいて、週2回、DV被害に悩む女性などに対して女性のための相談事業を実施し、関係各支援機関と連携しながら問題を解決するためのサポートをした。</li> <li>・大阪府が発行するリーフレット「DV被害・性暴力被害に悩む女性のための法律相談」その他を女性サポートステーションに配架しDV、性暴力被害に悩む女性へ向けて、法律相談等の情報提供を行った。</li> <li>・11月12日(木)から25日(水)までの「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間に、HPにDV相談に関する記事を掲載したほか、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンで女性サポートステーションを装飾し、啓発ポスターを入口に掲示するなど取り組んだ。</li> </ul>	女性のための相談件数：75件	90 女性サポートステーション相談業務(就労相談含む) 3,042	DV被害に遭っていても相談する場所が分からない、相談しても仕方ないと考えている女性が多くいることから、女性サポートステーションの相談事業についてより多くの方に周知することが必要である。また、女性に対する暴力根絶に向け、引き続き啓発に努める。	女性のための相談件数：50件	DV被害を含め、女性が抱えるさまざまな問題や悩みに対し、迅速に対応できるように引き続き関係機関との連携強化に取り組み、「女性サポートステーションWESSはDV被害について気軽に相談でき、信頼できる機関である」と市民の皆様にご認識して頂けるよう周知に努める。また、女性の人権の尊重のための意識啓発に取り組み、パンフレットの配布やセミナーの開催など啓発活動を行う。	人権女性政策課
	5	子育て支援ネットワーク会議	児童虐待防止をはじめ子どもの育ちを地域全体で見守り、支援できるよう、社会福祉協議会等と連携し、保育所や幼稚園、学校、主任児童委員等の関係機関や関係団体によるネットワーク会議等の開催に努めます。	社会福祉協議会や保育所、幼稚園、学校、主任児童委員等の関係機関や関係団体と連携し、個別ケース会議を開催、児童や家族の抱える問題を共有し、支援の方向性についての検討を実施した。	個別ケース会議：141回	0	関係機関と連携し、個別ケース会議を含むネットワーク会議を開催することで、多角的に支援の在り方を検討することができた。	個別ケース会議：16回	今後も引き続き関係機関等との連携を図ることで、児童虐待防止をはじめ子どもの育ちを地域全体で見守り、支援できるよう努める。	子育て支援課



計画内容					平成27年度の実績内容			平成28年度の実績内容		担当課	
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価・課題・改善点	4～6月までの取組		今後の方向性
3 地域で支える子育て支援											
		1	ファミリー・サポート・センター事業【再掲】	幼稚園・保育所・認定こども園等や放課後児童クラブなどの送り迎えなどの子育て支援の援助を行う人(協力会員)と援助を必要とする人(依頼会員)の相互支援活動を推進するファミリー・サポート・センターの運営を行います。また、会員の増員に向けた取組を進めるとともに、支援ニーズに応じてコーディネートを行うなど、今後も引き続き充実に努めます。	「すくすくかどまっ子応援券」による依頼会員への利用補助により、依頼会員の増加を図った。また、協力会員に対し積極的に活動を実施するよう促すことで、会員同士のマッチングに努めた。	活動件数 1,098件	3,551	依頼会員の増員に伴うニーズに、協力会員に積極的な活動を促すことで、対応することができた。今後も引き続き、増加した依頼会員のニーズに対応するため、協力会員の会員数の増加を図る必要がある。	6月に協力会員に登録するために受講必須の講習会を実施し、新たに3人を協力会員として登録した。	ファミリー・サポート・センター主催の子育て支援講演などを通して、事業の周知を図っていく。	子育て支援課
		2	子育てサークルの育成と支援	子育て中の親子が、子育て情報の交換や交流を通して孤立感や負担感を少しでも軽減できるよう、地域子育て支援拠点等の場の提供を行う等により、地域の自主的な子育てサークルの育成・支援を促進します。	なかよし広場において、保育所、幼稚園及び育児サークルと協働で育児プログラムを実施した。また、地域子育て支援担当保育士等が、地域会議と協働で事業を実施することで、自主的に地域子育て支援活動が実施できる担い手の育成に努めた。	市内に主たる事務所を置く子育てNPO法人団体数 13団体	14,862	なかよし広場において、地域子育て支援の担い手である保育所、幼稚園及び育児サークル等と協働で、育児プログラムを実施することができた。また、地域子育て支援事業において、地域子育て支援担当保育士等が新たに地域会議と協働し、育児プログラムを実施した。今後は、引き続き地域子育て支援事業を実施していくとともに、支援のネットワークを広げるため、協働事業をとおして、自主的に地域子育て支援活動が実施できる担い手を育成していく必要がある。	3中校区及び5中校区の地域会議に出席し、今年度育児プログラム等協働で事業実施ができないか提案した。	地域会議と連携の上、地域子育て支援の担い手の育成を目指す。	子育て支援課
		3	世代間交流の推進	子どもたちが地域の大人と交流することにより社会性を身につけ、地域に愛着がもてるよう、幼稚園・保育所・認定こども園・学校や地域子育て支援拠点など、身近な地域での高齢者をはじめさまざまな世代間交流を促進します。また、保護者が子育てに関する基礎知識や生活の知恵などを気軽に得られるよう、校区福祉委員会が実施する子育てサロン等における交流活動を推進します。	公立保育所3園に配置している地域子育て支援担当保育士等が、高齢者ふれあいセンターで開催したミニあおぞら保育において、同センターの利用者と、子育て中の親子が交流できる育児プログラムを実施した。地域子育て支援センターにおいても、老人福祉センター及び高齢者ふれあいセンターで、同様の事業を実施することで、高齢者と子育て中の親子の世代間交流を促進した。	高齢者ふれあいセンターにおけるミニあおぞら保育実施回数 8回 参加親子組数 46組 地域子育て支援センターにおける世代間交流事業実施回数 4回 参加親子組数 23組	14,862	世代間交流を促進するため、高齢者ふれあいセンターでのミニあおぞら保育実施回数を26年度5回から、27年度は8回に増やすことができた。今後は事業周知により、参加者の増加を図る。	28年度についても、引き続き高齢者ふれあいセンターでミニあおぞら保育を8回実施できるよう、同センターと調整した。	子育て支援ポータルサイト等を活用し、引き続き事業を周知することで、参加者の増加を図る。	保育幼稚園課 子育て支援課
					・乳幼児の体重測定 ・遊具を使った遊び ・手遊び ・歌体操 ・食事会 ・子育て相談	参加人数：298人 回数：12回	小地域ネットワーク活動推進事業補助金 17,545 (※子育てサロン以外の活動費も含まれています。)	<評価> ・親、子ども同士や世代間の交流の場になっている。 ・親の子育てに対する不安解消につながっている。 <現状、課題> 育児・保育サービスの充実により、サロンの参加者が少なくなってきた。	・乳幼児の体重測定 ・遊具を使った遊び ・手遊び ・歌体操 ・食事会 ・子育て相談	・校区福祉委員がより多くの子育て情報を参加者に発信できるよう、情報提供に努める。	地域福祉課
				世代を超えた交流を深めることを目的とし、地域の高齢者との交流会や、園児・児童・生徒の交流事業を行った。	各学校園における世代間交流行事 合計85回	0	各校園の行事等の取組の中で工夫を凝らし、世代間での交流を実施することができた。引き続き、地域とのつながりを大切に各校園での交流を進めていきたい。	引き続き、各学校園において計画的に行事を行い、世代間交流の取組を推進している。	地域との連携を深めるために、学校園から積極的に地域との連携を図っていく必要がある。子どもを通して住民同士のつながりが深まり、地域力向上にもつながる。地域との連携を深め、子どもを地域で育てる環境づくりが必要である。	学校教育課	
		4	学校支援地域本部事業	学校・地域・家庭が一体となり、地域ぐるみでの子どもの育みを推進し、地域の教育力の向上を図るため、さまざまな活動の展開に努めます。	各中学校区に学校支援コーディネーターを配置し、その学校支援コーディネーターが中心となって学校支援活動の企画運営、学校・地域・地域の団体等との総合的な調整役を担い、学習支援、部活動支援、花壇の整備、図書室の支援など、地域の力と学校のニーズをマッチングした学校の教育活動を支援する。	学校支援コーディネーター会議開催回数：3回 学校支援コーディネーター活動日数：190日	1,708	学校の教育活動を支援するには「地域の力」と「学校のニーズ」をマッチングすることが重要であることから、地域・学校の実状に応じた支援活動の計画・実施を図る必要がある。	学校支援コーディネーター会議開催回数：1回	各校区において「学校のニーズ」を抽出し、その実状に即した支援活動を実施する。	生涯学習課

計画内容					平成27年度の取組内容				平成28年度の取組内容		担当課
基本目標	基本施策	No.	個別施策	取組内容	取組内容	実績等	総事業費(千円)	評価・課題・改善点	4～6月までの取組	今後の方向性	
		5	家庭や地域の教育力の向上	市立文化会館等における家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行うとともに、地域住民や団体、企業、商店、福祉施設等が地域ぐるみで子どもの育ちや子育てに積極的にかわり、支援する地域づくりを進めます。また、家庭学習を推進するため、PTAと共同で作成した「門真市学びのススメ」を普及し、保護者や地域も含めた子どもの学習や育みを推進します。	親子を対象にした絵本の読み聞かせやベビーマッサージなどの講座を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>絵本の読み聞かせ</li> <li>①開催場所：南幼稚園 参加人数：27人</li> <li>②開催場所：大和田幼稚園 参加人数：18人</li> <li>・ベビーマッサージと親子遊び 開催回数：2回 参加人数：延べ32人</li> <li>・人形劇 開催回数：1回 参加人数：26人</li> </ul>	55	各事業においては利用者があったものの今後より一層の充実を図るため、28年度より指定管理による運営に変わる。	6月までは事業がない	これまで行ってきたものを基本としつつ、利用者のニーズを把握し、より充実した講座になるよう検討していく。	生涯学習課
					家庭学習の意義や手法を示した小・中学校教員向け「門真市版家庭学習の手引き」を配付し、学校における家庭学習の改善を図った。また、新小学1年生保護者を対象に「門真市学びのススメ」を配付し、PTA等との連携のもと、家庭学習習慣の定着を図った。	新小学校1年生に対し、「門真市学びのススメ」を配付した。中学校区で「家庭学習ウィーク」の取組を実施した。	0	学校として組織的に家庭学習習慣定着に向けた取組が進んでいる。	新小学校1年生に対し、「門真市学びのススメ」を配付した。新探教諭に対し、「門真市版家庭学習の手引き」を配付し、活用を推進した。	家庭学習の定着には、学校だけでなく、家庭や地域の協力体制のもと行う必要がある。「門真市版家庭学習の手引き」「門真市学びのススメ」を、家庭学習の定着にいかにつなげていくかが課題である。	学校教育課
		6	子育て支援NPQ・ボランティア等の養成	子どもに対する絵本の読み聞かせなど、子育て全般に関わるさまざまなボランティアの養成を図るとともに、子ども・子育て支援新制度での各事業の担い手として、地域の育児経験の豊富な主婦等を対象とした「(仮称)子育て支援員」の活用も視野に入れ、地域における子育て支援の担い手の養成を図ります。	小規模保育事業(B型)へ従事することを希望する方を対象に子育て支援員研修を実施した。	研修受講者数 8人	850	子育て支援員を養成することで、認可外保育施設の小規模保育事業への移行を支援することができた。	4～6月については、研修実施実績なし	昨年度に引き続き、希望者に対して研修を実施し、子育て支援員の養成を行う。	こども政策課
					これから読み聞かせを始めた人・読み聞かせの活動をしている人を対象にしたボランティア養成講座の実施	JPIC読書アドバイザーの方に講師を依頼し、平成27年11月1日に第1回、11月29日に第2回の読み聞かせボランティア養成講座を実施した。	50	読み聞かせボランティアが高齢化しており、新しいボランティアを開拓する必要がある。	秋以降に養成講座を予定しており、企画準備に取り組んでいる。	読み聞かせボランティアについて、広報やホームページなどで広くPRし、読書活動の担い手の養成を図ります。	図書館
					門真市自治基本条例第16条に規定する「地域会議」は、原則中学校区で設立される地域の課題解決に取り組む組織で、市より活動補助金の交付や子育てに関する情報提供、関係課及び各種団体との連携調整等の活動支援を行っている。現在、第三中学校区及び第五中学校区の地域会議の取り組みとして、地域における育児の孤立化等の地域課題の解決に向けて、校区内の自治会館等を活用し、親子を対象に手遊びや絵本の読み聞かせなどを行う「子育てサロン」を定期的に開催している。	第三中学校区及び第五中学校区地域会議にて実施された「子育てサロン」の参加者合計は、計46人。	40	地域の親子が「子育てサロン」を通じ、親子同士の触れ合う場や他の親子との交流が持てた。今後の課題として、更なる参加者の増加を図るため、実施内容や広報活動を検討する必要がある。	第三中学校区地域会議の「子育て・教育部会」にて「子育てサロン」の中で、子どもを持つ親子を対象に、食育講座を実施。	参加者が増加し、現在よりも更なる地域交流の場としていけるように実施内容等の検討を行う。	公民協働課
		7	子ども家庭サポーターの会の活動支援	地域での子育て支援や児童虐待の予防・見守りなどの活動を促進するため、虐待防止アドバイザー研修受講生による「かどま・子ども家庭サポーターの会」の活動支援及び取組の充実を図ります。	「かどま・子ども家庭サポーターの会」と共に家庭的な支援が必要な子ども達が集まるグループ活動の支援を実施。必要に応じてサポーターの会の会議へ出席、また、活動についての相談への助言を実施。	グループ活動：4回	0	グループ活動への支援を中心に、会としての活動ができた。	サポーターの会の会議へ出席	グループ活動が休止となったため、サポーターの会の活動の在り方についての検討が必要である。	子育て支援課